

令和6年度 予算審査特別委員会会議録（第4号）

令和6年3月13日（水曜日）
安平町議会議場（総合庁舎）

1 付託事件

No.	件名
1	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第39号 令和6年度安平町一般会計予算について
2	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第40号 令和6年度安平町国民健康保険事業特別会計予算について
3	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第41号 令和6年度安平町後期高齢者医療事業特別会計予算について
4	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第42号 令和6年度安平町介護保険事業特別会計予算について
5	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第43号 令和6年度安平町水道事業会計予算について
6	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第44号 令和6年度安平町下水道事業会計予算について

2 出席委員（10名）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	小笠原 直 治	副委員長	三 浦 恵美子
委員	工 藤 秀 一	委員	米 川 恵美子
委員	鳥 越 真由美	委員	工 藤 隆 男
委員	箱 崎 英 輔	委員	内 藤 圭 子
委員	高 山 正 人	委員	梅 森 敬 仁

3 欠席委員

職名	氏名
委員	田 村 興 文

4 委員外出席議員

職名	氏名
議長	多 田 政 拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川秀一郎	副町長	田中一省
総務課長	木林直樹	総務課参事	池田恵司
政策推進課長	渡邊匡人	政策推進課参事	山口崇
税務住民課長	奥田浩司	税務住民課参事	佐々木智紀
産業振興課長	森池和哉	建設課長	塩谷慎嗣
建設課参事	伊藤富美雄	健康福祉課長	阿部充幸
健康福祉課参事	小坂橋憲仁	水道課長	蟹谷光宏
水道課参事	谷村英俊	総合支所長	大窪好己
商工観光課長	村上純一		

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	種田直章	教育次長	永桶憲義
教育委員会参事	佐々木英生		

(3) 監査委員

職名	氏名
代表監査委員	小川誠一

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林一雄		

会 議 の 顛 末

[開会・開議 午前10時00分]

◎ 再開・開議宣告

○委員長（小笠原直治君） 皆様おはようございます。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開します。只今の出席委員数は10名であり定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○委員長（小笠原直治君） それでは昨日に引き続き一般会計予算について迅速な審議をよろしくお願い申し上げます。それでは歳出166から167ページありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 166ページ、12節委託料のところで再生可能エネルギー導入支援業務委託料がありますが、今年もかなり大きな金額の調査を委託しているわけですが、現在行っているものは何で、来年度行われるのは何をするかをちょっと説明願います。

[佐々木税務住民課参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） ご質問のありました委託料について本年度については、昨年3月27日に設立しました安平町ゼロカーボンシティ推進協議会設立準備会。こちらの方の事務局に入らせていただきまして、これまでに5回準備会を開催させていただいていまして、そちらの支援を行っていただいています。また、ゼロカーボンを推進するにあたりまして、我々職員ではなかなか専門知識がありませんので、専門知識を有しています企業であることもありまして、お願いをしているところです。その間、環境省の補助事業2本、北海道の補助事業1本、こちらの企業と一緒に獲得することができています。新年度については現在1月23日に安平町ゼロカーボンシティ推進協議会の方を立ち上げまして、引き続きそちらの事務局の方にも入らせていただいています。今後については国の方の重点対策加速化事業の獲得に向けて、また補助申請の方等々出てきますので、そちらの方の支援もご協力いただきたいと思いますと考えています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） これ一体何するのか全然わからないということと、それからゼロカーボンシティの推進協議会の委員さんの任命についてどのような形で行われているかそれも合わせてお願いします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 環境省の補助の関係については2本ということですが、まずメニューが色々あって1の1の事業と1の3の事業ってそちらの方を二酸化炭素の排出の抑制対策事業の補助金で環境省から2本いただいています。その具体的な内容ですが、1つが地域の再生エネルギーの目標と意欲的な脱炭素の取り組みの検討によりまず計画策定。これが1つあります。様々な調査も行っていきながら。もう1本の補助金、これは1の3の事業。メニューは同じなのですが、こちらについては、補助率は先ほどと同じく4分の3の高率な補助なのですがこれについては公共施設等の太陽光発電の設備等の導入調査を目指していくということでありまして、これもなかなか採択のハードルが高い補助金なのですが、そういった補助も獲得しながらそれぞれ計画だったり調査を進めてきたことです。あと北海道のゼロカーボンビレッジ構築支援事業費補助金、これは2分の1の補助でして、こちらは町内全体に対してポテンシャル調査ということで、例えば町有地だったり民間の土地も含めてどれだけのポテンシャルがあるのか。太陽光だけでなく風力も含めて調査をするものです。また、先ほど佐々木参事が説明したとおり重点加速化対策事業補助金、こちらは3分の2の補助なのですが、こういったものを採択しなければ計画を作ってもそれを実際に実行していくためには補助金がなければ町単費ですというのなかなかできませんので、そういったところで重点加速化事業の申請を今日も先週も打ち合わせしましたが、そういった形で今月中に申請に向けて動いている最中です。また、準備会は5回開催したということですが、町内の自治会町内会の代表の方だったり、また、道銀さんを含めて町内の企業、誘致企業会の会長だったり、商工会の会長さん含めてそれぞれの立場で参画をしていただきながら、オブザーバーという形で北海道電力さんだったり、電力ネットワークさんだったり、北ガスさんだったり、また北海道大学の山中教授にもアドバイザーとしてなっています。その先生には20日、今月ですが環境フォーラムの講師となっていただいて、町民の方にも広く再生エネルギーの重要性、必要性を含めて講話会も開催するという形になっています。ちなみに3月26日に第2回目のゼロカーボン推進協議会も開催する旨、準備を進めていると

ころです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（小笠原直治君） その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは168、169ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 168ページ、18負担金補助及び交付金の空家住宅の助成を毎年行って計上されているわけですが、この状況について教えてください。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 空家住宅活用助成金について令和5年度の実績についてご報告させていただきたいと思います。令和5年度の実績について購入助成が3件で金額にして202万4000円。リフォームについては1件で金額が19万円。家賃助成について1件10万円の計5件で231万4000円となっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（小笠原直治君） あとありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 私はそこの上の委託料で空家相談会の開催状況を聞きたいと思います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

- 税務住民課参事（佐々木智紀君）** 空家相談会の委託料ですが、こちらのまず令和5年度の実績ですが、1回目12月16日土曜日に総合庁舎と札幌会場の2か所で開催しまして、総合庁舎の方で3組、札幌会場で2組の計5組。2回目は1月19日土曜日に開催しまして札幌会場については申し込みがありませんでしたので総合庁舎のみの開催で3組の相談実績があります。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君）** 内藤委員。
○**9番（内藤圭子君）** ありがとうございます。私不思議だなと思うのが、税務住民課で空き家対策があつて、でも空き家対策をやっているのは政策推進課もやっていて、そこが2つに分かれているところがわかりにくいし、そこで予算をそれぞれ持っているところがおかしいのではないかなと思ったのですがいかがですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君）** 政策推進課参事。
○**政策推進課参事（山口崇君）** 空き家対策の部分については、税務住民課の方ではメインとしては使わなくなって廃屋化している対策をどうするかということが法律に基づいてメインで対策を打っている現状にあります。政策推進課については住まい確保全般について対策を打っている状況でして、その中には当然空き家の活用も含まれる形で連携をして業務に取り組んでいる状況です。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君）** 内藤委員。
○**9番（内藤圭子君）** 仕事をちゃんと共有していると言ってもやはり仕事の内容としては1つのところがやるのが効率いいと思うのですが、どういうことでそういうふうに分かれてしまったかということは経緯とかはわかりますか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君）** 政策推進課参事。
○**政策推進課参事（山口崇君）** こちらは廃屋化が全国的に問題化したことを契機に法律が打たれ、その対策を税務住民課で担っていると。もう一方過疎化が進み空き家が進んでいて移住者を確保していかななくてはならないと。ま

た、そうした政策が別途で動いていた部分がそれぞれ縦割り行政の中で動いていたと。当町についてはそこをしっかりと横連携を図っていこうということで先ほど佐々木参事の方でもご説明していた空き家相談会には政策推進課のスタッフも必ず出席しながら対応にあたっている状況になっています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 政策推進課はまさしく様々な課と共有するような政策を打っていますので、それでなければ政策推進課の方で全て業務を受け持たなければならなくなってしまうので、ですから今の話でいけば税務住民課との連携ですが、さらに建設課の施設グループだったり、様々なところと連携を図っていかなければ今複雑多岐にわたるこういった課題には対応できないものですから、場合によっては専門のプロジェクトを立ち上げたり、任意の検討会を立ち上げたりしながら情報共有を進めて今情報化の社会でパソコンで情報共有を常にできる体制も整えていますので、そういったところをご理解いただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今のところでもう1点だけ確認させてもらいたいのですが、以前話が出ていたかと思うのですが、集落支援の方を空き家対策として使っていらっしゃると思うのですが、こちらはどこの担当課にいらっしゃいますか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらは政策推進課で移住交流コーディネーターという位置づけで配置しています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） その方は空き家に特化した方ではないということなのでしょうか。空き家にもし特化している方だとしたら税務住民課に配置されて仕事されるのが順当ではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 先ほど説明したとおり住まい確保対策ですので、空き家に特化した部分ではありません。移住者の住まいの確保ために1つの選択肢が空き家でもありますので、そうした総合的な取り組みをしている状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 空き家に特化した方ではないということなのですが、その空き家だけでも結構大変だと思うのですがその方は全部やってくささいとって大変じゃないかなと思うのですが、その効率化を考えたらこの人は空き家で頑張ってもらおう、じゃあ税務に行こうとか、この人はコーディネートを移住とかそこらへんのコーディネートをしてもらおうとそういう棲み分けとかも必要なのではないかなと思うのですが、現状はそうならないということ考え方もそうではないということによろしいのでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 現状として移住コーディネーターは移住者に対して住まいの確保、公住のことだったり、アパートのことだったり、もしくは中古物件として募集が上がっているものの物件紹介などあります。また、もう1つその中に空き家が入ってくると。このように幅広い業務に対応していただいている現状です。確かに対策では課題が重くなっていますのでこの点についても今のご意見を参考にしながら今後の検討課題にしていきたいと思えます。

○委員長（小笠原直治君） その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは170、171ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 172、173 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 174、175 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 176、177 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 178、179 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 179 ページの 18 節負担金補助及び交付金の関係なのですが、狩猟免許申請手数料等助成金とくくり罨購入費助成金の部分で聞きたいのですが、昨年色々こら辺も拡充していくことで一般質問の答えでも考えていきますということでお伺いしていたのですが、狩猟免許の関係でハーフライフルの基準が変わっていたところで今後どのようにしていくか各自治体も結構苦労していらっしゃると思うのですが、まずその点 1 点とくくり罨に関しても購入追加も考えているということで助成も強化すると考えていたのですが、こら辺具体的に何か中身決まっていればお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 1 点目のハーフライフルの関係ですが、今年度に入ってから今まで散弾銃があって、10 年の経過の後にライフルが取得できると。ハーフライフルについても散弾銃と同じく取得することができたのですが、今後は 10 年に延伸するというお話がありましたが、結果として従前のまま取り扱いということでお聞きしているところです。それと色んな要請活動、猟友会等の要請活動に基づいて従前のまま取り扱うとお聞きしているところです。それとくくり罨の関係に関して以前補助の拡充というお話をしていたということなのですが、今回予算計上に際しては従前の取り扱いと変更はありません。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ではハーフライフルの関係は今後しばらくは従前どおりの取り扱いで変更ないという確認でよろしいのかということと、罾の関係はこちらは今年度は増やすような見込みもないということで来年度以降ということでしょうか。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） アライグマの罾の関係ですね。今年度備品購入として予算計上 30 基させていただいています。あとハーフライフルについて私は来年また話が出るのかもしれないですが当面そういうことで決着したと認識しています。
- 7番（三浦恵美子君） わかりました。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 大変申し訳ありませんもう1つありました。178 ページの 13 節使用料及び賃借料のヒグマ出没情報共有システム使用料の部分ですが、こちらどのようなシステムでどのような効果があるのか。すみません、内容をお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 簡単に言いますとひぐまっぷというものが民間企業によって取り扱われています。近年出没情報が結構頻発していることからその情報の一元化を図りながらインターネット等を通して住民への周知活動に繋げていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 随分このシステム安価なのですねと思ったのですが、

対策の方はこの金額安い根拠。変なこと聞いてごめんなさい。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 業者とのやりとりなのですが、非常に全道的にもこのシステムに登録している参加している自治体が多いことによって安価になっているのかなとは感じているところです。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） いい機会なので一応ヒグマというのは近年頭数が増えてきてこれ全道で問題になっていて、安平町でも数件毎年あるのですね。それも範囲が広範囲になっていて、出没する箇所も追分の端から遠浅までとなっていると。ホームページでは気を付けてくださいという文字情報は出していたのですがやはり地図情報がないと注意喚起では不足しているのではないかとということで金額的にも安価であって、システムの的にも簡単などということを利用して今後はそういったひぐまっぷによって安平町だけではなく厚真から来たりとか色んな広域移動するものですから、そういった状況も含めて広域的な対策としても効果があると考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 具体的にこのシステムを運用はどのような感じののかなって思うのですが、すみません中身がわからないものですから。その情報が来たら安平町に情報が来てマップの情報とかを町内の町民にどのような形でわからないけど周知するという感じなのでしょうか。手順がわからないのでお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 他の自治体をみていただければわかるのですが、ホームページにリンクを貼らせてを張らせていただきながらそこをクリックすると図面が出てくる。ただそれだけではあびらチャンネルだとかの文字情報としては薄いものですから、ホームページを開くと地図以外のどの地点で何時何分でどんな目撃情報がありました。注意喚起するよにということ

は今までどおり文字情報で出していきたいと思っておりますが、そのリンクしている部分をクリックするとその図面だとか熊の個体の大きさとかが一連で見られるようなシステムになっています。

○7番（三浦恵美子君） わかりました。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。それでは180、181ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは182、183ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは184、185ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは186、187ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは188、189ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 188ページの18節負担金補助及び交付金の森林機能発揮対策整備事業交付金ですが、こちら増額しているのですがその要因。対象団体が増えたのかどうかその内容を合わせてお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 対象団体としては2団体を想定しています。2団体が木育活動等を展開していくものに対して2分の1の補助を考えているものです。

○7番（三浦恵美子君） わかりました。

○委員長（小笠原直治君） いいですか。次190、191ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 191 から 192 にページがまたがるのですがここで聞いても大丈夫ですか。
- 委員長（小笠原直治君） はい、どうぞ。
- 7番（三浦恵美子君） 191 ページの一番下の委託料サテライトオフィス進出企業誘致の関係なのですが、こちら昨年年間1名 680 万円でコンシェルジュを雇って企業誘致することによって予算計上されたと思うのですが、企業誘致できた実績があるかまたは見通しがあるかどうか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） ご質問のありました件についてです。昨年コンシェルジュの配置をしてということで今年活動を展開している状況になっています。今主な活動の内容としては、企業とのマッチングということで今年度は 36 回のマッチングをしています。そうした中でも企業誘致となりますと建物だったり場所の確保等の色々な折り合いが出てきまして、現実としては厳しい状況です。もう1点当町で進めている取り組みとしては、事業誘致というキーワードで取り組みを進めているところです。事業誘致というのは安平町において本社の移転だったり人の移転はステップを踏んでいくという考え方なのですが、まず事業を進めていくことの課題を抽出しながら解決していくことを今展開しています。そういった点で言いますと昨年視察に来ていただいた業者が、令和5年度で5件。そのうち事業展開をしてくださっているのが先日もあったのですがホームページの作成講座だったり、在宅リモートワークの研修会を実施したりという取り組みを事業誘致という形で取り組んでいます。前回のホームページの部分では5名の定員を募集かけたのですが、応募が19名ほど手が挙がりました。急遽そこ5名から10名という形で展開しております。今までまちづくり事業等あまり関わりが薄かった特に女性で今後手に職をもって働きたいというニーズがこうした講座を通じながら見えてきているのかなと感じています。19名の応募がありまして10名の定員にしたのですが、結果2名の当日欠席者がいたので、8名で実施している状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） このコンシェルジュの方はずっと同じ方を雇うのか、それとも専門性を持ち合わせているから雇われているのかと思うのですが、

今後どのような形で事業の展開を含め進めていくのかをお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事

○政策推進課参事（山口崇君） このコンシェルジュの配置については形としては委託業者の方にそのコンシェルジュの配置を含めてお願いする仕組みとなっています。また、コンシェルジュの部分については安平町の企業のことや町の特徴をよく理解していただきながらどうした企業とマッチングをしていくかというような経験値が蓄積される能力も必要だと感じていますので、そこを一緒になって育てていきたいと思っています。現状としてはサテライトオフィスの方にも登録業者ということを位置付けていまして、本年度は6件の登録企業をいただきながら、そこと事業誘致どのような事業展開が安平町でできるかを今後企画しながら進めていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そのように事業展開を進めていかれて検証とか費用対効果はどうだったかということで事業自体見直したり、方向性を考えていたりが必要になってくると思うのですが、今後の考え方についてお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 本事業については、今事業誘致のお話をしたのですが、このマッチングを通じて色々な企業と繋がりができていると。今その繋がりの中から安平町のあらゆる行政課題に対応していただいている状況がありまして、その中で道の駅の商品ということで、ほりにしスパイスというものを商品化して販売するような展開ができていたり、もう1つは子ども向けデジタル体験イベントの展開を情報グループと連携しながら展開している部分がありまして、マッチングを通じて知り合った企業が安平町の現状を理解した上で必要な取り組みを展開しているそのような効果が見えていると実感していますので、引き続きこの業務委託の中で継続していきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） それでは192、193ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 193 ページの一番下のところ負担金補助及び交付金の経営強化促進補助金、新規事業だとは思いますが、こちらの方は後継者対策としてどの程度有効と考えているのか現時点でやっていないのでわからない部分が多いと思うのですがわかる範囲でお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（村上純一君） 経営強化促進補助金に関係になりますが、今のご質問では後継者対策というお話でしたが、考えとしては後継者対策もあるのですが、現在町内にある事業者さんが今後も安定して経営をしていけるような支援を考えています。具体的には施設の改修とか増改築とか、あとは経営を強化していくための備品購入といったものを対象として考えているのですが、将来的に自分のお店をこのような展開をしていきたいとか、新たな展開をしていきたい。こういった形で経営基盤を強化していきたい。そういったビジョンに伴う改修とか備品購入に対して100万円上限。補助率2分の1以内で100万円の上限で補助をしていこうというもので考えているところでは。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら補助金を受けるにはある程度事業内容というか方向性を示されて審査みたいなのも必要なのでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（村上純一君） 書類の申請だけでなく実際に申請を受けたら事業所さんと面談をして内容を聞き取った上で審査をしていこうと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 2件分とのことだったのですが、申請が殺到したらど

うしていくのかなと。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） まず町内の既存の事業所さんが対象になるのですが、全てどの事業所さんでもというわけではなくて、一定程度の枠を設けたいと思っていて、今のところでは商工会の会員さんであることとか、商工会の会員さんでなくても商工会が実施している商品券事業とかポイント事業とかに参加されているところで今考えていますのと、あとは多分件数的に多いことも想定されるのですが、その場合には予算措置をしながら実施していきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

〔鳥越議員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 今のところの確認なのですが、これは補助率 10 分の 10 でいいのかどうか確認をお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 補助率 2 分の 1 以内で 100 万円上限です。

○4番（鳥越真由美君） わかりました。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 194、195 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 194 ページのところでは昨年もお伺いしたのですが、創業等支援事業補助金と創業塾支援事業補助金の今の実績と今後の見込み、見直しをお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） まずは下の創業塾支援事業補助金の方からご説明しますが、創業塾は今年度9月と2月に2回5講座ずつ開いているのですが、9月が11名受講、2月が4名受講となっています。6年度についても同じようなスケジュールで考えています。上の創業等支援事業補助金ですが、令和5年度については5件の起業の実績があります。飲食店、あとは介護アロマ、情報系ビジネス、民泊、キッチンカーといった5件の起業があります。現在もう既に何件か話が動いているものもありまして、6年度に入って動き出すものも想定されていますので、もしかするとまた6年度途中で補正ということもあり得るかなと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 次からたくさんの方が受けたいと言ってくださって良かったです。塾の関係なのですが、多分経営に関しての内容で講義をされるのかなと、それだけではないですけど具体的にどのようなことが学べるのか、どのような専門職の方が来てくださるのか確認が以前漏れていたものですからお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 講師の方が中小企業診断士という方が来られるのですが、創業するためには色々な資金面とか税金のこととか、あとは個人的な開業がいいのか法人の設立がいいのかとか、あとは現在自分が考えているものが生業として成立するのかとか、そういったものも含めて色々なサポートをしていただくと。資金調達とか経営のシミュレーション、利益計画の立て方とかいったところまでこの講座で学ぶようになっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 194 ページの下の方の商工会の補助金のところの追分ふれあいセンターいぶき管理運営経費補助金ですが、これ5年度に補正されて増額になっていますので、それで6年度はその増額分を加味した上での予算だと思うのですが、今後いぶきの使用が減っているということもあって今

後このままの状態で行くとずっと管理運営のための補助金が必要になってくるのではないかと思います、その辺のところどう考えているのかと、それから私何度も町営にしてもう少し町民が自由に活用できるような方法をとってもらえないかと要望していましたが、このことについての将来的な見通しについてはいかがでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） まずいぶきの補助金の関係ですが、10年ちょっとぐらい前から185万円ぐらいでずっと推移してきたのですが、地震の後コロナにもなって利用の形態、特に葬儀の利用形態が大きく変わりました、あとは件数が減ったこともあって利用料収入が大幅に減ってきていて、その補填のためにここ3年ぐらいだと思っております、最終的に補正をして300万とか320万ぐらいの補助金の決算になっていたと思います。ここ2年ぐらいは補正で対応していたのですが、その葬儀の形態自体は恐らく今後も大きく変わらないでしょうからあらかじめ当初予算で必要と考えられるものを今回計上しております。ですので今後も商工会が持ち主であってそこに対して町が運営補助をするということであれば同じような形で推移していくのかなと思います。あと将来的ないぶきの考え方なのですが、以前米川議員さんからの一般質問でお答えしている中でお金の面は町からの補助要項があって手当はできるのですが、何分商工会の持ち物で商工会の組織が今後どうなっていくのか、その辺が大きく関わってくると思いますので、その辺の状況を見ながら商工会とも協議しつつ町として考えていきたいと思っています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 商工会の組織がどうなっていくのかというのはどういう意味なのでしょう。商工会がなくなるとか追分支所がなくなるとか何か具体的なことを想定した上でのどうなっていくかということなのでしょう。それで何度も言うようですが町民がもっとあそこの場所は追分地域の中心的な場所になりますので、町民が活用することによって街中にぎわいにつながっていくと思いますので、町の方で主導的に町営にするということを進めていくことは考えていないのか。もう一度お願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 商工会の組織のお話ですが、議員がおっしゃったように今早来の方に本所と追分の方に支所がありますので、その辺の組織を商工会として今後どのように考えていくのかが大きく関わってくるのかなと考えています。あとは前の一般質問でもお答えしていますが、今現在使われている方がいらっしゃっていて、町の補助金とかも活用しながら皆さんご利用いただいているのですが、そういった方々が引き続きご利用いただけるということは前提になるでしょうし、追分地区の中心にありますので、町の活性化につながる方向で考えられればと思っています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） もう1つ質問したいことがあります。今の部分の下のところの安平町消費拡大地域活性化事業の補助金ですが、これはプレミアム商品券販売ということなのですね。それでこれのどれぐらいの割合の上乗せの金額になるのかと、時期は何時ごろ販売するのかということが決まっていましたらお知らせください。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 予算の積算上ではプレミアム率が20%。数が1万セットということで令和5年度はプレミアム率30%の1万セットだったのですが、令和6年度については20%、数は同じ1万セットで考えています。時期的には最短で行っても、商品券を使える期間が大体6か月ぐらいとなっていますので、その終わりと始まりを考えた時に夏場から冬場まで使えるようにというのが商工会としてもベストな期間と考えていますので、それに合わせるとしたら昨年と同じような夏場に売り出して冬場までというスケジュールになるのではないかと考えています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 昨年と同じとなると8月ですね。それでもう1件質問したいのですが、追分地域に大きなスーパーがありますけど、あそこ商工会に入っていないということでこの商品券は使えないと昨年はそういうことだったのですが、あそこを利用している方が大変多くいます。その中で随分色んな方、5人や10人じゃないです。その倍ぐらいの方から質問を受けていますが、商工会に入っていくような努力だとかそういうことはし

ているのかどうか。利用できるようにしていただきたいと思いますがその
辺見通しはどうでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 昨年も商工会の職員が色々と会社さんの方と接
触をしていたのですが、なかなかそこがうまくいかなかったのですが、か
といってそこで諦めるのではなくて今後も引き続き協議できればと思っ
ているのですが、先ほど前のページでご説明した経営強化促進補助金。あれが商
工会員とかあとは商品券事業、ポイント事業、いずれかに参加していれば使
うことができますので、新たな制度もありますから、そういったものも含め
てご説明できればと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 196、197 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず 197 ページの 18 節補助及び交付金のチャレンジ
ショップ事業補助金の関係でこちら増額要因とどのような効果を見込んで
の予算計上かというのが 1 点。あびら起業家カレッジ事業についても今後の
見通しをお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） チャレンジショップ事業補助金の関係な
のですが、今回 100 万円というのは 2 棟ありまして 2 棟とも今年度中に昨年
のうちに 2 年間に過ぎてチャレンジショップから出ていまして、新たな事業
所さんがこれから入ってくるのですが、その 2 件分の 50 万円掛ける 2
件分の予算となっていて、チャレンジショップで事業を営んでいくにあ
たって必要となる設備や備品関係の補助金となっています。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 起業家カレッジについてお答えします。この起業家カレッジは令和3年度から取り組んでいまして、現在地域おこし協力隊の創業起業家ということで現在3名の隊員が活動しています。そのうち1名についてはあびらカフェということで先ほど村上課長がご説明してくれましたチャレンジショップを活用しながら安平町での創業を目指しつつ現在は追分の緑が丘の方でうどん店を営もうと準備を進めている状況です。もう1名の隊員については1年目で追分地区の方で農協の横と言えばいいのか、追分クリニックの間と言えばいいのかあそこでゲストハウスを展開して、そこでも新たな旅行者のニーズを掴みながら運営を営んでいる状況です。去年のカレッジではクラフトビールを安平町で開発したいという方が現在活動中でして、こちらもチャレンジショップを活用しながら来年の準備を進めている現状になっていまして、着実にこうした新たな取り組みが安平町内で起きているということで効果が表れている認識でして、継続しながら安平町の活性化につなげていきたいと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 197ページのチャレンジショップ事業の全体の関係ですが、あそこの建物が3つコの字になっていると思うのですが、あそこの土地がとてもこれからの時期だと思うのですが、あそこの土地がとてもこれからこの時期だと思うのですが、去年一昨年とかも利用するにあたってとても地盤が使い勝手が悪いとか、除雪費とかも入っているのですが、当然管理は町だと思うので転圧も考えられないのかなと思うのですがいかがですか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） おっしゃるように去年の雪融けの時期に水溜まりができてはしていたのです。それであそこをよく見たら斜めになって、道路の方から見たら右の方にちょっと傾斜しているのですよね。水溜まるどころがあったのでそこには砂利を入れたり、入口付近に台を置いたりして対応はしていましたが、そこは状況を見ながら適切な方法があれば対応していきたいと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは198、199ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 199ページのところの一番下の委託料の文化遺産PR事業委託料、令和5年度はむかわ竜を招いてイベントもされたかと思うのですが、それじゃなかったらごめんなさい。今年度の事業内容はどのような内容かお願いします。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) 議員ご認識のとおり令和5年度はむかわ竜を道の駅においてイベントを行いました。令和6年度についても現段階では同じようにむかわ竜を活用したイベントを実施していきたいと考えています。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 令和5年度はむかわ竜でかなり集客が得られたと伺ったのですが、2年目も行ってみて良かったか悪かったか検証して次の年につなげていくのかどうかを考えるとと思うのですが、その辺のところ今後の展開があるかどうか伺います。

[村上商工観光課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 商工観光課長。

○商工観光課長(村上純一君) このむかわ竜を活用した事業、過去3年ほど実施してきていて途中コロナで期間中に予定していたイベントができなかった時期もあるのですが、概ね恐竜に関しては我々の想定以上にお子様たちに人気があって、当町の道の駅が主なターゲットとしているお子さんをお持ちの家族層の集客に非常に効果がありまして、期間中の来場者数でいきますと過去3年間とも開業初年度の同じ期間の来場者数とほぼ同じ。来場者数よりも多い年もありますし、令和5年度は若干下回ったのですが、売上も滞在時間も長くなる関係で各コーナーの売上も好調でしたので令和6年度についても引き続き実施していければと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私は同じページの次の上の観光プロモーション業務委託料というところで今年も379万5000円と言ったところで頑張って610万5000円という跳ね上がりを見せて、どれぐらいの意気込みでこの金額を出してやろうとしているのか教えてください。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 観光プロモーションですがこれは安平町全体の観光プロモーションになるのですが、内容的にはテレビ、ラジオ、雑誌、WEB広告、札幌地下歩行空間の壁面広告といった1つの媒体ではなくて複数の媒体を年間通して組み合わせて実施していく内容となっていますが、予算増額の要因としては令和5年度まで観光協会にふるさと納税業務を委託していき、その中にふるさと納税に関するプロモーションも入っていたのですが、そこ切り分けしないで町の観光プロモーションと一体的にやった方がより効果上がるのではないかと整理をさせていただいて、今回ふるさと納税のプロモーションもこの町の観光プロモーションの中で一体的に行うということで予算を増額したものです。以上です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ということは媒体で出す分には大した変わらないと。とにかく一緒にして観光協会ですべて使っていた分も一緒に取り上げていくということで別段膨らんだというわけではないということでしょうか。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） はい。おっしゃるとおりです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは200、201ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 202、203 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず 202 ページの 12 節委託料の商品開発支援業務委託料ですが、こちら減額しているのですが昨年と変わらない事業内容で進めていくのかその減額要因もお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 令和 5 年度が 780 万ぐらいですね。令和 6 年度が 541 万 2000 円なのですが、令和 4 年度の途中から始めた事業で令和 4 年、5 年は商品コンセプトの開発支援とか、価格設定のアドバイスとか基本的なところから講義を受けて実施してきていました。令和 4 年途中からだったので令和 5 年は 1 年間フルにやったので令和 5 年が若干予算が多くなっていました。令和 6 年については基本的なところはこれまでやっているのでスタート時点で 1 段階上がったところからスタートするように考えていまして、最終的にはどういった形で売り出したらいいかとか、集客マーケティングをどうやって展開していくかといったところまで講義で学習できればと考えていまして、基礎的なところは令和 5 年度までで終わっていますので、1 段階上がったところからのスタートということで業者と相談して今回若干減額となっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別なところですみません。203 ページの 12 節委託料のアスベスト含有分析調査業務委託料。こちらは物産館に対するアスベスト調査という項目が一緒なのでそういう認識でいいのか内容をお願いします。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） 物産館のアスベスト調査になるのですが、令和 6 年度でシャッター交換、中の駅舎と物産館を仕切っているシャッター交換を予定しているのですが、その交換する時に一部屋根を剥がすところが出て

くるので、屋根に含まれている可能性もありますからまず調査してから工事という流れで考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは 204、205 ページ。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 梅森委員。

○11 番（梅森敬仁君） 私からは 204 ページのシャッターの改修工事ですね。物産館改修工事。シャッターということで説明を受けました。恐らく防犯の意味だと思うのですよね。朝行ったら開ける。JR とのちょうど境目のシャッターですよね。それに絡めて視点がズレるかもしれないけど、環境ということも考えて設置してはいかがかなど。というのは夏は暑い、冬は寒い。なぜかというところ素通しなのでせつかくシャッターの設備があるのに単なる防犯上だけで例えば表現は悪いかもしれないけどエアカーテンみたいな形で温度管理だとか環境管理。冬はストーブを焚いているので暖かいです。ある程度。夏は暑いのでエアコンがないので結構過酷な状況かなと。結構私も月に 2、3 度利用させてもらっていますけれども JR だとかバスの発着時間になるとお年寄りはお早めに来ます。30 分ぐらい前にね。あそこで利用して待っていてくれるのですよ。そういう方たちのことも考えて今公共の施設、エアコン設置、学校その他進んでいますよね。また、物産についてもお酒だとかそばとかチーズだとか町外から来る方も利用してくれています。結構数出入りしているのですよね。あと地元のおじいちゃんおばあちゃんが散歩の途中に寄ったりしてこれも利用頻度が多いのですよ。そういった中でシャッターの改修工事であるけれどもその点も踏まえて防犯だけでなく環境の整備というかそういうものについての考えも取り入れてほしいなというのとエアコンの設置も考えたらいかがでしょうかということで説明お願いしたいと思います。

〔村上商工観光課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村上純一君） エアコンは公共施設全体的にそういう動きがあるので、その中に物産館も計画上入っています。いつという時期までは私の段階では申し上げられないのですが、おっしゃるようにエアコンを付けたとしたらやはり何らかのシャッターのところで対策は必要だなというのは頭にはあったのですが、改めて議員さんからそういうお話がありましたので、今後エアコンの段階でおっしゃっていただいた意見も含めて色々検討していきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

[梅森委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） ちょっとくどいようですが、こういう時節柄異常気象その他になっていますのでね。エアコンについては特に優先的に実施していただきたいなと思います。回答はいいです。前向きに考えてくれているとのことですのでその点お願いします。

○委員長（小笠原直治君） 他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは206、207ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは208、209ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず208ページの（2）除雪対策経費のところまず1点目。町道スノーポール設置取り外し業務委託料の部分なのですが、こちら町内で倒れたりしているスノーポールの整備についての費用だと思うのですが、破損したまま長い間放置されていて危ないという声が特に農村部の方々から聞かれるのですが、こちらどのように把握されて対応されているのか伺います。

[塩谷建設課長挙手]

○委員長（小笠原直治君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 町道スノーポール設置・取り外し業務の内容ですが、これ除雪シーズン前に市街地以外の部分、郊外ですね。郊外の町道を除雪するためにスノーポールというものを建て込みます。これを目印に除雪したり一般の通行車両がそれを頼りに走るわけなのですが、これ取り外しというのは春先に除雪が終わった部分について前年度からの引継ぎで取り外す内容になっています。それでたまに雪融け間近に地盤が緩むことがありまして、その時にポールの重みで倒れてくるということがいくつか起きます。それについて

は通報があれば都度片づけるようにはしていますし、除雪シーズンであれば再度また建て込むこともしていますので、そこを農家の方にご迷惑をかけている部分もあるのですが、そこは気を付けながらやっているところです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらもし倒れていたら言ったらすぐ撤去とか何か方策をやってくれるということですか。見逃されてずっと置いてあるんだよねっていうのも聞いたので、見つけたらお伝えするようにしますのでよろしくお願いします。次、下のところの除雪運行管理システム業務委託料なのですが、昨年度稼働してみてもシステムの不具合とかもあったのですよねというお話をいただいたのですが、こちらは問題解決できたのか伺います。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 不具合というかシステムの使い方例えば表示が遅かったり不具合というより癖があるソフトというか、そういうものだったものですからその使い勝手の部分でちょっとあったかなど。システム自体は特に問題なく稼働してまして、我々も業者さんの方でそれを頼りに除雪を行っている。除雪が終わればそのシステムから情報を抽出して毎月の支払いを行ったりしているシステムです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 例えば1回除雪して後でもう1回通っただけとかそういう時には間違っただけとかはあるのでしょうか。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 各除雪車に通信装置が付いてまして、そこと連動しているわけです。当然回送と言いますか除雪はしていなくても通ってしまうといったことに対しても反応してしまうシステムになっています。ただ、除雪をすると3度4度と往復するものですから、その路線で線が何本もできてくるのです。一応除雪しているというのがわかるのですが、一本だけ通過しているような線であればそれはこちらの方で電話で連絡してそこにつ

いてはやったかやらないかの確認はしているところです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私の方は209ページの14の工事請負費の1億1000万。これ非常に大きな金額で、他の町道の補修事業というのはかなり資料には詳しく載って路線がわかるのですが、ここの部分は金額も大きいということもあって、また、これが色々分散しているのかもしれませんが、どこの路線を大体予定しているのか確認ができれば教えてください。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 路線については現在国の方に要望している中では早来市街3条線。これについては早来学園の前の道路。湯ノ沢富岡線というところで鶴の湯から富岡の方に抜けていく町道があります。ここの2路線を要望対象として挙げているところです。以前も議員の方にも質問があった時にお答えしたのですが、交付金事業ということで前回も1億2000万要望したのだけれども全然3割程度しか付かなかったということがあったということなのですが、これもその1億1000万要望はしているのですが、実際1億1000万来るのかということとところで厳しいかなと。これが3割なのか3割5分なのかかわからないところです。もし減額された場合については、湯ノ沢富岡線よりも早来市街3条線を優先しながら子どもたちのこともあるのでそちらを優先しながら事業を展開できればいいかなと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 私からは209ページの一番下の工事請負費の町道改良舗装事業ってこれ追分4号線、追分小学校前の道路のことと説明を受けたと思うのですが、これは震災前から問題視されている、子どもにとっては危険な道路ということですがようやく工事してくれるとのことですけど、これ何時頃からやって何時終了するのか伺います。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） お待たせしましたというような工事になっていまして、長年議員の方からもここについては色々ご質問受けていたところなのですが、ようやく工事することができることになりました。工事の時期については積算等ありますので時間はかかるのですができるだけ早い年前というか 12 月前には終わるような形にはしたいと思うのですが、これ歩道を設置するだけではなくて、その脇にある擁壁があつて、ここも直したいと思うのですよね。なのでここ 1 回取り壊してそこに基礎を打ったりで時間がかかる工事となっています。工事を行う前には住民の皆様には事前にお知らせはしていきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは 210、211 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 212、213 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 214、215 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 216、217 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 218、219 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 220、221 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） まず 220 ページの一番上の（2）住宅リフォーム助成事業ですが、こちら今の利用状況、今後同じように進めていくのかなとは思うのですが、周知含めてどのように進めていくのかお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 住宅リフォームの助成ですが、令和5年度については申請件数が13件ですか。それと断熱と省エネ改修事業の方が5件ありました。こちらはとりあえず今の事業計画の中では令和7年までと考えています。今後まだ需要があるようであれば検討するかもしれませんが、今のところ令和7年までと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 令和7年としたのは国庫補助の関係なのか。その後もこちら耐震改修は大事だとリフォーム大事だと思うのですが、国庫補助がなくなってもできれば続けていただけたらと思いますがその辺はニーズ把握してやられるということでしょうか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） まず議員のおっしゃるとおり国庫補助の関係でまず3年間となっています。先ほどの答弁でもお話ししたように申請件数が多いようであれば単費だけでやるよりは交付金を利用しながらできればと思っていますのでその辺も合わせて検討して進めていきたいと思っています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。今の関係はわかりました。その下の（3）の住宅・建築物耐震改修工事の既存住宅改修補助金。こちら関係は診断も済んでいないとダメということだと思うのですが、決算の時に確か答弁いただいていたと思うのですが、図面ないところはダメというかできないので、そこら辺の予算も含んだ上で増額計上なのかどうかを確認させてください。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。

- 建設課参事（伊藤富美雄君） 耐震診断、耐震改修工事については以前と何も変わっていません。今回 82 万 2000 円増額させていただいた要因としては、除却工事も今回対象になりましたのでそちらの方を追加させていただいての増額となっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） その新しく除却工事も追加した部分で今後どうなっていくかを見ながらですかね。凶面の方とかもないと困るのではないかなと思うのですがそこら辺どうでしょうか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
○建設課参事（伊藤富美雄君） やはり凶面についてはないとならないということになりますので、そこはどうしても交付金の対象事業外となってしまいますのでその辺はご理解をお願いしたいと思っています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） すみません。別な部分でもう1個いいですか。2目住宅建設費のところの公営住宅整備事業ですが、昨年もちよっと他の方から質疑があったかと思うのですが、みなし特公賃制度の関係の活用で私の認識が違ったら申し訳ないのですが、2戸改修して進めているとのことだったのですが、昨年の答弁でも活用を緩やかに進めて全戸でできるようにということでご答弁いただいていた、令和5年度中にやるとおっしゃっていたのですが、その辺の進捗状況と今後の見通しについてお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
○建設課参事（伊藤富美雄君） 令和5年度においてみなし特公賃住宅2戸を改修しています。この工事は発注が遅かったものですから3月31日までの工期となっています。その後検定してから新年度において募集をさせていただきたいと思っています。その成果というか結果を見ながら今後も検討していく形になるかと思っています。
○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 221ページの遠浅駅前公営住宅改修工事ですが、これ高層住宅のことですね。それで2年前からかなり入居率が低いとか空き家があったのですが、空き家になっている原因だとかわかっているのでしょうか。入居率を高めるための努力をしているのかどうかとそれからどんな問題があって改修するのか伺います。

[伊藤建設課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 遠浅駅前公営住宅でよろしいですね。
- 2番（米川恵美子君） はい。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） こちらの改修工事については外壁の塗装と屋上の防水改修となっています。議員がおっしゃっていましたが、私あそこだけでいくらというのは押さえていないのですが、特に何かあってということはありません。現に今回も申し込みが確かあったかと記憶しています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

[鳥越委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 先ほども出ていました220ページの負担金補助及び交付金の既存住宅の耐震の関係なのですが、これまで毎年この予算に出てくるのですが、利用数を教えてください。

[伊藤建設課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） こちらについては毎年予算計上させていただいているのですが、未だに実績はありません。

[鳥越委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 何かこれでいいのかって毎回思っています、先ほど

三浦委員もおっしゃっていましたが、町として本当は国が柔軟な補助金の出し方をするのが一番だと思うのですが、実際に耐震改修をしたいという方の中にはいらっしゃるのですが、どうしてもその古い家だと図面が残っていない問題がありまして、例えば図面に対して何分の1補助を今後考えるとかが考え方としてできないものなのか。ここに載せていればいいという私知っているだけで1回も使われていませんよね。何年も。それでいいのかなというのはずっと思っているのですが、そのところの考え方はいかがでしょうかね。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 私もこの制度というか予算を計上してからまだ一度も使われていないところは非常に残念だなと思っています。この予算も付けたのも地震の後ですので、1件でも申請が来るかなと思っていたのですが未だにないと。その原因も鳥越委員がおっしゃるとり図面がないとか、そういう部分も1つの原因になるのかなと思っていますが、今の町としての独自の図面に対する補助というのは難しいところがあるのかなと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは222、223ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは224、225ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 224ページの（3）負担金補助及び交付金の下の特約料の部分なのですが、防災・減災教育プログラム開発業務委託料。こちらの事業内容をお願いします。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 防災・減災教育プログラム開発業務委託料ですが、今年度も実施したのですが、今年度の内容としては早来学園の生徒と町職員共同で防災訓練、防災学習等を大学の先生またその生徒さんに委託しまして、1回30万円の予算で実施したところがあります。それをさらに6年度

におきましては 30 万円の 2 回防災学習をしていく考えでして、5 年度については早来学園の生徒と共同で行ったのですが、6 年度は例えば他の住民の方とかと一緒に防災意識の高揚、また、講話等を実施していけたらという内容で考えているところです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7 番（三浦恵美子君） 内容は多分具体的なことがあると思うのですが、開催場所とか時期に関しては何か具体的な考えがあるか伺います。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） まだ現時点で時期とか内容は固まっていらないのですが、委託先と新年度入ってから内容を協議しながら決めていければと思っています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7 番（三浦恵美子君） 町民も参加した冬の時の取り組みも必要かと思うのですが、そこら辺も冬にやってみようとか考えていらっしゃるか伺います。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 池田総務課参事挙手
- 総務課参事（池田恵司君） 今回の一般質問の中で今年度職員を対象として冬期の防災研修を行ったという話をしたと思うのですが、その実施報告、結果をもとに今後どうするのかという内々の話では町民にもそこに参加してもらったらいいのではないかという意見もありまして、それを今回のこの防災・減災教育に載せていくかはまた冬期の訓練となりますと負担も大きいものですから、そこも含めて必要な訓練と認識していますので、そこは今後念頭に置きながら進めていきたいと思っています。

- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは 226、227 ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 227ページの真ん中から少し上のところの18節負担金補助及び交付金の五地区広域指導連絡協議会負担金。こちらの内容はどのようなものなのでしょうか。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちら胆振東部というか4町と苫小牧市さんですか、そちらの内容というか教育の関係に関するものの協議会なのですが、なんでしょうか具体的に、児童生徒の問題事由に対しての協議案件等を取り扱う内容のものです。非行防止とか色々含めてなのですけど。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ではもしお子さんが問題と言ったらあれだけど、手助けが必要なお子さんが出てきた時に会議が開かれるとか、それとも定期的に行われて情報共有するのかその内容。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） どちらかというと後段の方で問題事例的なものの情報共有とかその対応策だったりとかそういったところの定期的に行われるというか時期は多少ズレますけれどもそういった内容のものを協議させていただくという形になっています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは228、229ページ。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 228ページ、工事請負費の中の早来学園テニスコート防風ネット・ベンチ工事ということで、今年まだテニスコートは使われていない状態で把握も新たにネットを作らなければならないというのは予算計上

されていますけど、これどういったことで行っているのか教えてください。

[永桶教育次長挙手]

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらの確かに委員おっしゃるとおり昨年というか年末にグラウンドが出来上がりまして、その部分でベンチやネットという具体的に使用するにあたって必要とするものの整備がきちんとされていないところ含めて、当初は場所の設置だけ行ったのですが、こちらにおいては補助の内容も含めて基本的なところまで入っていなかったのが今回追加で計上させていただいています。

[高山委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） あんなに高い金額で工事請け負って工事していただいた時に設計も当然していただいているのになんでそこで入らないというかここで追加しなくちゃいけないか非常におかしな話ではないかと。これ使っていてそうなっているのならわかるのですが、まだ一度も使っていない状態の中で追加ですという話になると非常にどういうことなのかなと。防風ネットにしたって現在仕切りになっていますからさらにそれを追加するのかがどうかってまだ使っていないのにこんなことまたやらなければいけないのかなと非常に納得がいけないところがありますよ。ベンチというのは当然あの中で必要性があるなっていうのは考えられましたが、なんでこの工事請負していただいたのにその段階でこの部分について除外されて6年度に計上しないとならないのかその辺についてもう1回お聞きします。

[永桶教育次長挙手]

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 一般的な工事請負で設計する段階では基本的な整備の部分で設計をさせていただくのですが、どちらかというとテニスコートのベンチに関しては当然必要だったかなというところですが、これ工事にはもともと入りきらずに備品で用意していればよかったなと思うのですが、この防風ネットとか例えば昨今テニス、早来学園ですとかなり今早来学園に限らず追分もそうなのですが、全道大会、全国大会とかに行くと通常練習でも細かい設備が普段から必要性のある要望も受けまして、この辺全てを受け入れたわけではないのですが、例えば地盤の専用の地盤にしてほしいとか色々出来上がってからの要望もあった中で、整備しても問題のない範囲で、

当然これは追分中学校とのバランスもありますので、その辺を今回付け足していただいたところでは、工事請負費も当然設計の段階では入札によって落ちていますから、そういった部分では当初からこういうのを入れてでもよかったのかなというところはあると思いますが、やはり財源的なこともあってできる限り建設費も抑えたいと進めていましたので当初そこまではなかったというところではあります。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 詳細は永桶次長が答弁したとおりでありますが、完成の目途がついた時期にまだ使用はしていないわけですが、テニスをする指導者含め様々な方から詳細な要望みたいなことが上がってきたので、それを検討できるものは検討する。クレーコートみたいに抜本的にやるものは当初からでなければ難しいですが、できる限り全道全国に行く中で細かな配慮の要望も多岐にいただいていたので、その中で今回追加させていただいたということですのでご理解いただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 230、231 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 230 と 231 にまたがる部分で教育振興経費のところの会計年度任用職員の部分ですが、昨年この部分に会計年度任用職員さんのお給料とか入っていたかなと思ったのですが、入っていたんだったら私が見逃したのかなと思うのですが、ここに入ってくる理由、どういう整理なのかをお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちら説明が長くなりますが、ご指摘のとおり昨年、義務教育学校が始まるということで一部科目等も含めてこういった賃金等の科目も変更したのですが、実際に運用を始めた段階で、例えば6月補正でいきなり年度始めから雇用される人が必ずしも小学校に予定していたもの

が小学校に配置されずに中学校ということもありますので、今まであった小学校、中学校、義務教育のこの臨時系の会計年度職員のをこの科目に集約して、年明け人事協議が終わった段階でどの学校に配置してもいいようにそれぞれのところから集約させて今年計上させていただいています。それで実際にはここにはその考え方からすると公務補だとか教務補、一般質問でもあった来年度から新たに入れたものもあるのですが、今までの既存で計上していたものをここに入れていきますので、金額も大きな形にはなっていますが、そういった考え方でまとめさせていただいています。ですから、実際に公務補ですと来年度3校のあったうち4名体制だったのを1名減らしてその他の教務補を増やしたりも含めて全体の手当も含めてこの科目が増えていますので、若干地域おこし協力隊、この後出てくる科目も含めてここに集約になっているので、ちょっと前年と比較すると予算書ではなかなか見受けられないところがありますが、そういった形で進めさせていただいたことをご理解いただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） それでは232、工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） 230ページのところの12番委託料ですが、この教職員の健診関係で町職員にあるVDT検診というのがないのですが、ない理由があれば伺いたいとお思います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） この健診なのですが、本来行わなければならないところでは、これまで行った健康診断業務委託料である通常の一般健診なのですが、昨年度からストレスチェック業務は新たに追加で本町が採用させていただいたのですが、VDTに関してはウチの町もそうなのですが、これも標準の検査項目になっていませんので、こちらの方町のように数年に一度対象者を限ってやるとか色々な方法があると思うのですが、今の段階まではストレスチェックを拡大した部分だけで進めさせていただけるところです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは232、233ページ。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 233 ページの下の方の道立追分高等学校支援事業の中の高等学校教育振興補助金の内容を教えてください。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちらは追分高校の存続支援の形でこれまで色々説明させていただいたのですが、追分高校は安平町が魅力化を高めるために補助している内容なものが多くて、こちら副町長の説明の中ではJRの通学補助だとかタブレットの町内外の補助とかっていう新しい部分もありますが、学校の中で研修をすとか資格の取得をすといったところに補助をしていて、その辺を学校の方に一括交付して実績に合わせてこちらを精算は後で行う形で毎年行っています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 先にご説明いただいたとおりのことでそれ以上のことはなかったのかなと思います。というのはコロナ前ですが高校の校長先生とお会いする機会があった時に修学旅行に行けない自己負担とそれから行った先での小遣いの用意を親ができないから修学旅行に行けない子もいると話を聞いたのももう6年前になるのですが、その辺のところから考えてもう1つ修学旅行のための補助金みたいなのは出すことはできないのかどうか伺います。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） さすがにというか、通常小学生中学生までは準要保護とか経済的なものに対しての事業は行っているのですが、高校に対しては奨学金的なものの制度はありますが、今のような特殊な事情のところまではさすがに対応は今の段階ではかなり調整が必要なのかなと。実態としては確かに修学旅行、生活の関係で行けない方もいらっしゃると思いますが、あの時はそもそも人の多いところに行きたくないという人も多かったり色々な事情もありました。ただ、今ご提案のあったところは確かに伺っています

けど今の段階では対応できないのかなと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 234、235 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず 234 ページの 13 節使用料及び賃借料のサイネージ管理システム利用料とスマートスクールシステム利用料。こちらはどのような内容のシステムなのか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらはサイネージ早来学園のデータ等の管理をする利用料とスマートスクールシステムはチームラボさんに作っていただいた安平シェアという貸し借りのできるシステムのメンテナンスというか利用料という形になっていますので、こちらはクラウド上のものをつかってやるところがありますので、そういった経費となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 実際にこれを使ってどのようなことができるのか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 情報の管理の部分でサーバーを置くとかいったことではなくて、そのクラウド上での何というかクラウド上の保存システムを使うとか大きな投資がなくても使えるということと、何年か後に更新をしなければいけないとかの経費は抑えられるメリットもありますので、セキュリティの部分を考えればきちんとクリアすればこちらの方が現在安価にできるのかなというところですね。スマートスクールシステムは人の手を借りなくても貸し借りの管理ができるというところであれを完全に人が行うとなればかなりの人件費が必要となりますが、こういった金額でそれが叶うメリット

があるのかなと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今話を聞いていてわからなかったのですが、スマートスクールシステム利用料ってクラウド上のっていうのはその前のやつで予約をするシステムなのでしょうか。誰と誰、町民と運用している人がそれを使うということでしょうか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） このスマートスクールシステムの一番の利点としては、今までだと学校の施設を貸すとなった時には学校の先生がこの時間帯はどこが空いているんだという情報を1つずつ私たちに配出して、そこに対していつ貸してもいいとかダメとか許可も含めてこれまでの学校開放は全部先生の手間だったのです。これがスマートスクールシステムだと時間割を作った時にこの時間帯は使わないということが決まれば、あとは学校が使うかもしれないということでここを強制的に押さえることができますが、そのまま手間をかけずに時間割を作って情報提供すれば、あとは安平シェアの画面から見ると町民が日中でもキッチン今日空いているねというところを借りることができる時に学校の先生にいちいち貸してください良いですよというやりとりをしなくても今のシステムができるメリットがありますので、それが当然インターネットを使ったりといったところで管理していますので、学校の先生も楽になりますし、町民の方も楽に今までより利用幅が広がって使うことができることをメリットとしていますので、お年寄りとかが難しいという場合にはまだコンシェルジュを置いていますので、人とのやりとりで申し込むことも可能ですけども、基本的にはそういったかなりの省力化を進めてやっています。実際に9割以上の方がインターネットで全て貸し借りをやっているところです。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） ありがとうございます。私も実際に空いていれば直ぐ使えるという便利さは体験しているので、こういう時代だと思って使わせてもらっています。ただ、今コンシェルジュとおっしゃったのですが、やっぱり

お年寄りにとっては不便になって私たち使えないわってというのが大方の声で、そのコンシェルジュが本当に働いているのかなというのが疑問になるのですが、あそこ表示も何もなくて本当にわからないのですよね。だから司書の方が忙しくなるんだなというのは毎回見ていて思うのですが、きっと最新式のシステムで便利だという方ばかりではなく、それができない人にもっと目を向けられたらお年寄りも喜ぶしいシステムじゃないかなと思ったのでこれはちょっと要望としてお伝えしたいと思います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） その要望は昨年中にいただいています、毎日コンシェルジュの変わる方に対して入口付近に必ず今日のコンシェルジュは誰々ですという表示をしてそれまで以上に気を配るようにさせていただいている対応しています。ですから、まだ事が身に付いていない方もいらっしゃるかもしれないですが、それを来年度に向けて今年の課題点を来年については改善するべく人的配置も新たに改善して進めたいという予算案にしていますのでその点ご理解いただければと思っています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。
- 9番（内藤圭子君） ありがとうございます。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 別なところでもう1つ伺いたいのですが、235ページの（6）教育魅力化推進事業。こちらの現在の進捗と今後の方向性について伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちらですが金額的にかなり多くなっています。こちら本年度までは3名が地域おこし協力隊ということであびら教育プランに2人、スポーツ推進で1人いたのですが、1名が今年で任期満了となることと、スポーツの関係の者が途中事故で不在になったということで、本年度末で考えると1名になります。そこでこれまで築き上げました教育プラン。遊育、学ぶ、チャレンジするというある意味課外活動の教育課程のようなまい形のプランができたのですが、それをさらに発展すべく来年度においては4名の方を募集するという考え方でこちら計上させていただいています。

こちら4名の中にはもう1人途中で抜けた方の分も入っているので実際は5人を募集しなければ全て埋まらないのですが、まず地域おこし協力隊の教育プランの中でCFCI関係の支援員を1人。こちらはこれまで教育の分野、子どもたちだけを基本的に動いていたのですが、もう少し同じ子どもの目線というか権利の関係もCFCIの観点を多く取り入れて教育だけに特化するのではなく、役所の中でも横断的に各部署とやりとりしている方の考えも取り入れながら、新たにそういうものも展開していくように少し発展してこちらを1名入れたいと考えています。もう1人の教育プランは1人今年で任期満了となりますので、そちらの方を今年からかなり学校の授業に入っているところがあるのですが、そちらの総合的な学習の時間にむしろ学校の方の補佐がきちんとできるように来年からは追分地区にも拡大していきますので、今年培ったものを確実にできるような方の採用を本当の学校の教育に抱き合わせてやるような方を1人採用させていただきたいと考えています。もう1人はコンシェルジュ業務。先ほど内藤委員がおっしゃられたような、ちょっと今年やったコンシェルジュの課題点を日によって替わるというところが実際あってなかなかわかりにくい面もありました。このコンシェルジュ業務を採用するに至った部分に関しては、まなびおという場所を使って色々な教育活動もできることを含めて、ただの管理人業務というか施設を使った事業の展開も含めて行うことと、また、これと合わせてこれまでまなびおの管理が清掃業務とこのコンシェルジュ業務と学校の公務補の形と実は3部門で受け持っていたのですが、これがやはり指示系統がバラバラなものですから色々不具合が起きていたことがありますので、この業務も事業を一本化してやることによってもう少し町民の方にわかりやすいし使いやすいことに展開していきたいところで1人コンシェルジュ業務を入れさせていただいています。もう1人の地域おこし協力隊は実はこちらまだ見つかっていないのですが、今部活動の地域移行というところでスポーツのことには皆さん特化して理解を進めているのですが、文化系の地域移行が課題となっています。そこで文化系を引っ張っていける方をこちらの方で採用したいということでこちらの方を含めて多い人数ではあるのですが、実際今のところ3名の方が面接を終わって確保できるような状況になっていますが、来年度までには全ての者を確保してこの描いているところを進めていきたいと考えています。それに伴うことですので金額的には大きくなっていますが以上の説明となりましたがよろしくお願ひします。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 卒業された方は安平町に残って何らかの活動を行うのかというのが1点。今まで清掃業務と公務補とその他で3本やってきたとい

う方がいらっしゃるとのことなのですが、その清掃業務はまなびおの清掃のみの委託なのか、それとも学校全体の清掃もするのかその2点お願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 1個目なんだったっけ。卒業というか任期満了になった者については、このあびら教育プランに関しては事業委託化も合わせて行っているの今この段階ですとこの者はそちらの会社でたぶん残っていただけるのかなということで明確に聞いていないですけど、そちらの教育プランの部分は民間委託の形で継続させていただきたいということになります。そして2点目については、今までは基本学校の建物ということで公務補さんが全体の清掃業務とか基本管理をする考え方だったのですが、夜かなり貸し出すということでまなびおだけに関しては委託業務として清掃業務をまなびおのエリアだけ任せていたのですが、公務補が2人体制でなかなかまなびおに入っていくことも正直なかったものですから、こちらは公務補1名体制にしてその部分の稼働をまなびお側に移すという形にはなるのですが、そういった考え方で多少委託としては業務として経費は増えますが、指揮系統をきちんと一本化してコンシェルジュと、コンシェルジュはウチですが、管理と清掃というところを一業者にお願いする考え方に集約させていただいています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1点目、年度末で卒業される方が残るか残らないかまだ把握されていないのでしょうかね。それはなんで早めに残ってもらえるのですか今後どうですかってサポートする方がいらっしゃるのですよね。地域おこし協力隊を。その方ともあれして今後どうするかを早めに決定してないかなというのが1点。あと掃除の関係ですが学校の掃除は教室、廊下、お手洗い、その他、生徒さんが当番を組んで掃除するのですがそれ以外の体育館とか別なところの業務を委託するのか。その清掃業務の委託は例えば追分地区の学校に関しても別立てで委託しているのかどうかその2点お願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 全ての学校の清掃は基本公務補もやっています。子供たちがやっているのも清掃の教育としてやっていますが、当然そこからはみ出る部分というかそれ以外のものも草刈り含めて園庭整備も含めてありますので、そういったところが公務補の仕事となっています。先ほどの任期満了の方については残る。事業者として残る。会社として残って既存のあびら教育プランを継承する考え方になっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） ここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○委員長（小笠原直治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。只今、議長より追加議案の審議及び日程追加の審議のため、直ちに定例会を開催したい旨の申し出がありました。お諮りします。これより定例会における追加議案等の審議が終了するまで本委員会を休会としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） 異議なしと認め本委員会を休会することに決定しました。以上で休会します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時08分

○委員長（小笠原直治君） それでは定足数に達していますので直ちに予算審査特別委員会を再開します。只今、議長より定例会の会期が3月14日まで延

期となった旨の報告がありました。お諮りします。本特別委員会の審査日程は議事運営の都合によって明日3月14日まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) 異議なしと認め、そのように決定しました。それでは一般会計の予算審議を再開します。236ページをお開きください。236、237ページ。

[高山委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 237ページ、12節委託料のところスクールバス運行業務委託料というところがありまして、これ何年かの契約でということで4433万1000円ということで前年度から比べるとかなり金額的には下がって契約されているかと思うのですが、これ全体で人件費、今運転手が非常に足りないというお話とか、また、燃料高騰といった部分も加味された上でこの契約を今回みたいに修繕というものも加味した上でこの契約なのか伺います。

[永桶教育次長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) 今委員おっしゃられたとおり長期契約を行っていて昨年度の予算計上がちょうど更新時期だったものですから、当初見積もりの平均値をとって高めに入札を行った上で、実際今運用業者さんにとった時にはだいぶ落ちた結果本年度はこの金額がこの会社で通常見て運用できる金額となっています。ただ、先ほどお話のあった修繕費なのですが、保有しているバスが古くなってきている中で必ずしも向こうの会社に非がないような修繕に関しては今回臨時の補正に上がったような経年劣化によるものに関してある程度は町の方が見るという契約になっているものですから、一般的な軽微な故障に対しての財源は入っていますけれども、今回のようにほぼ経年劣化によって本体に関わるようなものに関しては別に定めている契約書の中で見きれないところがありますので、その辺まではさすがに網羅されていないことをご理解いただければと思っています。ただ、人員確保は会社によって近くの会社とも連携しながら取り扱うことができる会社になっていますのでその辺は確保できています。

○委員長(小笠原直治君) よろしいですか。その他。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） 早来学園開校後スクールバスの児童の乗車時間の最大が55分だったと思いますが、その後スクールバスの停留所の数を変更したりして結果として乗車時間の最大が何分ぐらいになったのか伺いたいのと、また、卒業と入学で年度替わりになります、スクールバスの停留所も入学生や卒業生の関係で停留所も変更になることもあるかと思いますが、その停留所設置のルール等があれば教えていただきたいなと思います。児童の家から停留所までの距離であるとかそういったところに規則的なものがあるのか伺いたい。あとバスの定員に対しての乗車率というか当初から満席に近い状況だったのかなと思いますけど、当初は開校後生徒の転入が多かったと聞いていますし、また、これから来年度も移住者等で増えることを期待するところではありますが、そのバス定員に対しての余力というか予算に関わるような変更が今後考えられるかどうか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まず本年度早来学園開校しまして例年スクールバスの運行協議会を年度当初に行っているのですが、利用者の声を聞くということで1学期が終わった時点で長い時間なり乗車の状況などを聞いて変更をかけるという実施を行ったのが1路線ありました。ただ、一番長い区間ではなかったのですが、停留所を集約して5分程度の短くしたところの実績は乗車の保護者の中で進んでいるところです。一応1時間以内で運行している中ではその他の路線からは特段問題のないということでそのまま今年は路線を変更しないであとの3路線は活かさせていただきました。停留所の考え方なのですが、一時期子どもさんが少なくなった時点でかなり家の近くまで停留所を増やしていったこともあったのですが、一概に何百mおきに停留所を設けるとかの基準はないのですが、今現在統合によって当然運行時間をMAX1時間以内になった時にできる限り個別を拾っていく形をとるのではなくて、危険な場所、安全な場所を確保できた上で停留所を設置していく考え方にシフトして行って、この後子ども数が増えていくとその辺の協力はさらに進めていかなければ時間の範囲内の輸送が適わないのかなと。特段停留所の設置の基準という明確なものはないのですが、そういった対応で進めさせていただいているところが現状となっています。バスの定員なのですが一応今時点今回統合になって遠浅方面からの乗車人数が1台では運びきれないとのことで2台体制にしていますので他の路線に関して言うとそれほど乗

車定員に対してMAX状態にはなっていません。ただ、一時期コロナの関係があってかなり余裕を持たせて乗車をさせてほしいという要望があって、一時期そういう声も聞こえています。定員に対しての率となれば46人乗りでも30人から35人というところが平均値でして、今回壊れたバスも60人乗りだったのですが、今故障で動かなくなっている状態で町バスの29人乗りで対応できているところもありますので、今のところ急激な子供の数が増えない限りは定員においては大丈夫かなど。また、次バスがほとんど13年以上経過している古いバスが再来年以降計画的に更新していこうという段階で46人乗りを60人乗りに変えていくといった対応をさせていただいて定員の確保はさせていただければと思っています。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） スクールバスの停留所にルールが今のところないとのことだったのですが、例えばバス停まで10分20分かかってその後バスに乗って1時間かかるとなると結構大変だなと。大人が考えても大変だなと思うところですが、その辺のルールというか登校時間も含めた中で検討された方がいいのかなと思いますけどどうですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 現時点で徒歩が10分以上かかかって停留所に行くというケースはないです。むしろそこになると地元の方の方が最大で2km以上で徒歩で30分近く歩いている方も実際にいらっしゃるんで、ここは健康の問題も含めてこのバス停の設置の考え方は適正に行っていきたいなと。ただやはり今、野生動物の出没だとか色々危険な場所もあるので、その辺は安全な通学路の確保と抱き合わせて考えていくというのが基本線としていますので、そこは毎年の今現在かなり町から離れたところに新規就農の方がいらっしゃるって新しくバス停が増えることもあるのですが、その辺も実態を踏まえて対応させていただきたいと考えています。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） 今野生動物とかの話もありましたけど、中学生とかになると部活で遅くなったりもすると思いますので、バス停から夜道を歩く場合もありますので、その辺も考慮いただきながら設定していただきたいと思

ます。いかがですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 全ての条件に合うようなバスの運行は不可能だということでご説明をさせていただいているところが現状となっています。そこでバスの運行が仮に帰りが遅くなって保護者の迎えとかをやりやすいようにということ例えばGPSで今どこにバスが走っているかという要望とかも受けていますので、現実的にバスの台数を増やしてきめ細かくということはかなり厳しい状況ですので、そのバランスをどこの地点で取っていくかが今後の検討事項にはなるのかなと思っておりますが、今先ほど言ったようにバス停まで数十分歩くというケースはたぶん1件あるかないかのところになっているのが現実だと思っておりますので、その辺は今後検討させていただければと思っております。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） すみません。年々生徒が変わると停留所も変わるかと思っておりますのでそういったことを考慮するとルールづくりが必要かなと思っておりますので今後よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（小笠原直治君） 答弁はいいですね。236、237 ではありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 236 ページの委託料の地域部活動の運営の委託なのですが、これは両地域でどのような形で運営していくのかその辺について説明を。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらが部活動の地域移行ということを国の事業を使ってモデル的に今実証している事業となっています。どのようにというのは追分地区は子供の数が減りまして指導者はいるのですが部活が続かない現状になっています。早来は指導者がいなくて子供がいる現状があって、これはやはり部活動の協議を継続するためには安平町としてまずチームとし

てスポーツを継続していく考え方で今地域移行化を目指しているところ
です。この受け皿がアビースポーツクラブさんになっているのですが、これが
今全国的にこの地域移行の方法が全自治体で困っているところであって、こ
の補助金が国で付けてある意味成功事例をこれからの実例として各自治体
に進めていきたいとのことで、国の方も今ちょっと進んでいる我が町とかに
この事業を使ってモデル的な形を作ってくれという事業でもありまして、こ
れ予算がこのようにしているのも、ほぼ10分の10近く手当されていて、
中身の方法は全部町に任されているようなところですが、今お話のあ
ったようにウチの町としては今まであったスポーツ活動とかを後世までに
継続して残したいところを作りながら当然それを継承するためには事業者
として自分たちで生き残っていくように収入も含めて体力を付けてもら
うというのが目的ですから、この補助金がずっと続いてというのではなくて、
この3年間今年からやっているのあと2年間の内に形にしてくださいとい
うような事業の最中ですので、今年どこまでできるかもまだ課題がありま
すが、実際今年中に今追分地区の4つの部活動が地域移行決まっています。
ですから、あとは早来地区と大きく結びついて、一番の課題は文化系のもの
なのですが、令和7年度中までに全て地域移行にするというこの期間内にこ
の事業を使ってどうにか成功させていきたいと考えていますので、そうい
った考え方のもので。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 先進的な取り入れ方をしているということはわかったの
ですが、結果的に色々な部活があるので色々種類を分けて場所も分けてとい
うことになるかと確かに安平町全体でやりましょうっていうのはとてもよく
わかるのですが、地域的にこの距離がある、どこかでやらないとならないと
なると移動がかかる。ましてや授業が終わった後それからの部活動ですから
時間的に行ったら僅かな時間、遅くまでできるわけではないのでね。とい
ったところはどういう形で委託をかける方々へその時間帯に集中して子ども
たちに部活動をしていただくということになるのだけど、その辺についてま
だ課題はあるだろうけど、最初の考え方としてやり方としてどうするか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 既に地域移行になっているところで、教員以外の方
が進めるところと人数が集まらなくて他の地域で行わなければいけないと
いうクラブについては既に保護者の送迎といった形の中で進めています。で

すから、実際に開始する時間も学校が終わってすぐという開始時間にならなくて、今後は地域移行になった時に大きく変化するのが開始時間が遅れて終わる時間も遅くなるのが一番の課題となります。そこで先ほどのスクールバスの話だとか色々あるのですが、このアビススポーツクラブさんはバスを今2台所有していますから追分と早来のやりとりというか移動に関しての考え方だとかもある程度整理ついているのですが、その先のスクールバスの接続とか何とかになるとそこが一番の課題となって当然こういう活動をするには最終的に保護者の理解なり協力も必要だということところがこれがある意味全国的な課題になっています。ただ、ウチの町は比較的この15分ぐらいの移動がありますから、その部分を地域おこし協力隊の採用も含めて、あとは指導者をどう確保していくかに論点が次に行くと思うので。あとは先生方も今早来学園がほとんど指導者がいないことを考えると他地域から引っ張ってくるとかそういうことを考えるとお互いの時間ロスの中で課題が次から次へと出てきて、お金の問題は皆さん保護者が思っているほど一応町が移行する段階では今まで以上の経費を負担としないように進める考え方ではあるのですが、やはり移動に対するバスの運賃といったところはその理解は必要のところは出てくると思いますから、そこがここ2年で、あとは持っているバスを普通に料金を取ってしまうと白バス扱いになってしまうので、バスは料金を取る考え方も難しいところがあるので、そういったところをこの3年間で解決しながら一番いい形に。ただ、先ほど4つの部活があったというのは基本もう放っておいたら廃部になってしまう状況なので、そこがスピード感を求められる今事業だということをご理解いただければと思っています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ここから先は非常に難しい形で運営していかないといけない。残る部活もあればずっと継承したいけどやる子どもがいないとか少なくなってくれば当然それもまたメニューとしては変えていかなければならないと考えている部分はあると思うのですが、これは子供たちの意向もありますけども当然父兄の方色々な面で時間的にズレてくるとこれも色々参加するとか見学するとかどこかに遠征するとかって色々な面で協議的に難しいところがたくさんあるかと思うのですが、成功することを祈って頑張ってください。

○委員長（小笠原直治君） 他に。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 同じところでもう1点だけ確認させていただきたいのですが、部活動の地域移行によって教育としての部活動の意味というか内容が失われないかどうかというのが個人的に心配していて、そこら辺曖昧な表現で難しいかもしれないですけど学校の先生が部活動されて集団で今までやっていく中では教育の部分も入っていたのかなと思うのですが、地域移行されてもその部分は継承されて進められるかどうか確認をお願いします。

〔種田教育長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育長。

○教育長（種田直章君） ご指摘の部分についてはよくわかります。学習指導要領の中にも部活動に関する記載はあるのですが、原則部活動ってというのは教育課程外の活動であるということで、ちょっとわかりやすく言うと働き方改革の観点で言うと教員の仕事の部分に本来あたるものではないという押さえ方をしていただけるとわかりやすいかなと思うのです。ですから例えば校長は今の時期そうなのですが、来年度に向けての校内人事、例えば学年であるとか担任副担任であるとか、それから校務分掌で生徒指導部やっってくださいとか教務主任やっってくださいという面談を本人の意向も聞きながら行っていくわけですが、部活動の顧問に関しては先生が拒否した場合には受ける必要がないものですので、あくまでも校長からのお願いという形で進められている部分なのです。ですから、確かに今まで授業中にはなかなか自分を出せなかったお子さんが部活動で生き活きとやっているような姿を見て、そういうところで認められるという部分に関していうと確かに学校の中でそれを共有できるか共有できないかという部分で教育的な効果の懸念は実際はあると思います。ただ、やはり部活動の地域移行というと地域に丸投げというような印象を受けられるかもしれませんが、これからの時代はスポーツ庁が当初示していたのは働き方改革の観点だけでなく、例えば成長期にあるお子さんのあまりにも過度な練習によってケガとか特に膝のうさぎ跳びなんか有名ですが、そういうことを回避するという意味合いと、それから地域において世代を超えて小さい子から高齢の方まで一緒にスポーツを楽しむという環境づくりという意味で部活動の地域移行があるということをご理解いただければ、本当に極めたいというお子さんは例えばアビススポーツクラブではなく、クラブチームなんかに入ってやっているお子さんも少なからずいるのですが、地域で皆さんと楽しみたいという形で進めていきたいと考えていますのでご理解いただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは238、239ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは240、241ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 241ページの中学校教育振興経費のところでもちかも追分中学校に関しての今の地域移行部活動の関係を文化部のことが課題ってさっきのページで聞けばよかったかもしれないですけど、検討していくと言っていたのですがその検討はどの程度進んでいるのか。

[永桶教育次長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) 文化部のことを言うと早来にも吹奏楽と美術部があって、追分には美術部があるということで、こちらは先ほどちらっと言った地域おこし協力隊をもう1人スポーツ系ではなく文化系の方を募集しているということで、まずその部分を具体的に進める体制も考えながら現時点ではどちらも講師の方、部活動指導員ですね。その形で今の時点ではその方々にやっていただいている形があります。ただ、音楽の先生、美術の先生自体が学校でもない状況になっているので、講師の方は今早来の吹奏楽は札幌から来ていただいているとか、本当に地元で確保するのが難しい状況になっていますので、そういうところも解決したいということで進めているのですが、地域おこし協力隊がいなくても同様にアビースポーツクラブの方でやっていくことで今考えています。

○委員長(小笠原直治君) よろしいですか。その他。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは242、243ページ。

(「なし」の声あり)

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） それでは244、あ、いた。242、243。三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） すみません。手挙げるのが遅くて。242ページの委託料なのですが、こちら昨年施設管理業務委託料が入っていたかと思うのですが、入っていないのはなぜか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 先ほど来お話させていただいているここにあった管理業務委託料が236ページの委託料のところに施設管理業務委託料という形で清掃とコンシェルジュの関係と公務補の関係をこちら236の方に集約して一系統にしたということなのでこちらから科目を移したという考え方です。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは244、245ページ。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 245ページの社会教育事業経費の中の12の委託料の子どもチャレンジ塾の委託料があるのですが、これは効果的にはどれぐらいの人数の子供たちがこれを利用されているのか教えてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 子どもチャレンジ塾業務委託料については、例年主に8月に実施しているキャンプ事業について委託しているものです。こちらについてはNPO法人に委託させていただいていますが、その年によって人数は増減があるのですが、大体10名弱ぐらいの人数が集まっていたいて森とか水に関する自然に関することの学習を1泊2日で行っていたいているものです。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） じゃあカリキュラムはその年によって変えていく、いつ

もキャンプだけをするということではないということでもいいですか。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 委託業者と協議しながらその内容については検討させていただいています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 245 ページの一番下の補助金及び交付金のところで町民活動支援事業補助金って町民活動支援事業っていうのはどういう事業のことですか。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 町民活動支援事業費補助金については、例年6件から8件の補助をさせていただいているのですが、町内にある団体の方が新たに町民向けの講座を開催する場合など、1件あたり上限8万円を基本に補助させていただいている事業です。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） すみません、もう少し詳しく。町民向けの活動をされているということですね。それでその活動費のことですか、それとも場所を借りているその場所のことを公民館などを利用している場所の補助だとかではないですか。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 金額についてはそれぞれの団体によって違うのですが、例えば講師をお呼びになって講座を開催するということであればその謝礼ですとか、その団体によって様々ですが謝礼だったり消耗品、場合によっては会場使用料も対象になるかと思えます。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは 246、247 ページ。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 246 ページの文化スポーツ大会参加助成金 270 万ですけど、これだけ参加するだけの町外に出ていく大会参加者への助成金ということですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 対象は児童生徒、町民若しくは町内中学校を卒業した者ということでそれぞれの競技におきまして例えば児童生徒であれば全道全国大会、さらには国際大会に出場する場合にその経費について助成させていただいているものです。競技的には最近はソフトテニスとかアイスホッケーといったところの申請が多くなっています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 子供たちのソフトテニスの活躍ぶりはよく知っていますが、大人もこの助成金を使って大会に出場できるという内容になっていますか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 大人の場合は定額となっていますが全国大会については一律 5 万円、世界大会については 10 万円という形で助成させていただいています。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 次の質問に移ります。247 ページの（5）社会教育総務経費ですが、これは台湾交流のための一連の事業費が計上されていると伺っていますが、これ台湾交流についての意義だとかは町長をはじめ色々と伺ってはいますが、これだけの経費かけて安平町民にとってどれぐらいの有益

なことがあるのかまずそれをお聞きしたいと思います。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 台湾の交流についてはこれまでも事業等細かいところ学校間の交流があったところですが、令和6年度については台湾安平区との協定に基づきまして様々な分野においてどのような交流をやっていこうかというところを現地の方々と協議し、今後の方針と言いますか交流内容等を決定させていただければと思いますので、なかなかこれからというところで内容的にも令和6年度からさらに深めていきたいと思っていますので、効果はこれから両地の協議によって様々なことが考えられるかと思っています。

[米川委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） これからってことですが、それじゃ交流事業をすることで安平町にとって先ほども言いましたがどういう有益なことを期待して交流するのかということと、それから台湾に派遣されるわけですねこの予算から言って。行く人とか人数とかそういうのは決まっているのでしょうか。役場職員関係者だとかそれから社会人だとか子供だとか色んな交流事業をするにあたっての交流の内容によって派遣される人が決まってくると思うのですが、その辺どうなのでしょう。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 効果についてはどのような交流を進めていくかというところで色々あるかと思いますが、例えば教育的な交流を進めるといふことであれば児童生徒の相互派遣というところでお互い国の認識を深めるとか教育効果もありましょうし、経済的な効果で経済を中心とした交流を進めるといふことになればお互いの経済的なもの。単純に相互交流することによってそれぞれの国で経済効果は出てくるものと考えています。それから令和6年度の派遣人数ですが、議員連盟の方、町長をはじめとした職員、合計10名で積算しています。

[米川委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 安平町を代表していくわけですから町長はじめ職員の方はわかりますけど、議員連盟というのは何故議員連盟なのですか。議会を代表して行くのであれば議員連盟でなくて議員全員を対象者とした上で人選するべきではないのか、それが筋ではないかと思うのですが。議員連盟ってどういう団体ですか。どういう規約になっているのですか。名簿はどうなっていますか。私は議員連盟に入っていないのでそういうところから初歩的のところから全部ご説明していただいた上でなぜ議員連盟から行くことになっているのか。議員連盟の誰が行くのかそこまできっちり伺いたいと思います。これが3回目ですので4回目の質問はお許しいただけるかどうかわかりませんので、今のところまで誰が行くのかまで全部お聞きしたいと思います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 今回の令和6年の派遣に関して議員連盟自体については任意の団体と理解はしていますが、ただ、そういった国際交流に関係する任意団体ですし、安平町の議会議員皆さんではありませんが、希望される方が参加している議員さんによる団体と認識していますので、安平町としても任意団体ではありますが、そのような組織がありますので、その組織の人たちに声掛けをさせていただいて一緒に安平区の方々と今後の相互交流に向けた協議に参加していただきたいということで議員連盟の方々にお声掛けさせていただいたと考えています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 先の一般質問の中でも色々経過とか説明しましたし、米川委員もそういったことはおっしゃっていただきました。今回の協定を結ぶまでの間で札幌の粘處長とも打ち合わせをさせていただき、これまで道内でも様々な市町で協定を既に結んで議員連盟も発足していきっているということも教えていただき、安平町としても全員での参加は得られなかったようですが、半数に近い方の賛同をいただいて議員連盟もできたとお聞きしていますので、今回は今年築城400年に合わせて行くということもありますので、町部局だけでなく議会も行って相手先の地域と交流も議員含めて行って来れば良いなと思っています。これを契機にしながら令和7年度以降どのような形で教育だったり観光だったり経済だったり、また、それ以外の交流も深めていくということで幅広に展開していければ良いなと思っていますの

で、まずは教育だったり道の駅または鉄道の駅の関係での交流がきっかけになっていますが、そういったことを足掛かりにしながら幅広く展開をし、そして安平町に台湾の方が来ていただく。それは団体だけでなく、台北で行った博覧会の中でもPRしてきましたが、台湾の地域の方々が北海道の安平町というところもきちんと認識していただいて、多くの観光客の方に安平を入口にしながら回っていただきたいというところを展開していければ十分効果を発揮できるのではないかと考えています。

[米川委員挙手]

- 2番(米川恵美子君) すみません。
- 委員長(小笠原直治君) はい、どうぞ。
- 2番(米川恵美子君) 先ほどの質問に答えていただけていないのでこれは4回目ではないです。3回目のお答えをいただけていないので再度お答えをお願いします。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長(小笠原直治君) 教育委員会参事。
- 教育委員会参事(佐々木英生君) 派遣に誰が行くかといったところは今後の協議になろうかと思っています。
- 委員長(小笠原直治君) よろしいですか。
- 2番(米川恵美子君) いえ、まだお答えいただけていません。
- 委員長(小笠原直治君) 米川委員、端的に聞きたいことをもう1回言ってください。
- 2番(米川恵美子君) 議員代表していくのであれば議員全員の中で人選されるべきではないのかって、先ほどそれが筋ではないかと私筋という言葉を使って言ったと思うのですが、それで議員連盟なのかっていうそのところの理由も説明されておられません。

[及川町長挙手]

- 委員長(小笠原直治君) 町長。
- 町長(及川秀一郎君) 議員連盟の設置について働きかけをし、調整をしていただいたので、そういった中で議員さん全員全体というよりもこの取り組み、台湾との交流に私としては賛同していただいた方がその議員連盟に入っていたと認識していたので、まだもし米川委員が声をかけていただけていなく、賛同していただけるのであれば、議員連盟に入っていたら、対象になると思いますけど、そういった形で予算は10名なので議員連盟に

入っていたただいたとしても全員では行けませんけれども、その中でまた人選が出てこようかと思えますけれども、いずれにしても議員全体でということではなく、議員連盟という任意の団体が出来上がりましたので、そちらの方にもし入っていないくて入りたいという意向があれば入っていただきながら台湾交流という事業を盛り立てていただければと考えています。

○委員長（小笠原直治君） はい。246、247で。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の同じところでちょっともう1点確認させていただきたいのですが、ちょっと耳に挟んだことで事実かどうかも含めて確認させていただきたいのですが、2023年10月21日に訪問交流されてその時に交流する上でいただいた切符なんではないでしょうか。そちらがあると思うのですが、役場の印刷室に飾っていると聞いたのですが、それなんて見えるところに展示しないのかなという声が聞かれたのですが、こちら事実かどうかと事実だったらどうしてなのかこの2点をお願いします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 印刷室は自分には行ってないのでわかりませんが、応接室だったり町長室にきちんと飾っていますのでそこら辺は複数持ってきていただいたりしているかもしれませんが、私がいただいたのは町長室だったり応接室だったり多くの方に来られた時に見ただけのように。ただ、どんどん増えていきますからある一定程度置いたら引き上げたりはしていると思えますけど。

〔種田教育長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育長。

○教育長（種田直章君） 一部教育長室にも飾ってあるのですが、元々これは実は追分駅から成功という駅名があつてですね。台湾の方にですね。追分から成功。日本で北海道内で例えると愛国から幸福へってありましたけど、ああいうのに近い形で追分から成功という切符が向こうの子供たちにとってのお守り代わりになっているようなのです。特に受験期なんか控えたお子さんの。それでたまたま平成31年4月に町長と私と行かせていただいた時にお世話になった方が商工観光課でしたかね。岡さんのつながりで経由して追分

中学校と早来学園のお子さんが受験期にお守りとしていかがですかというお問い合わせがあって、喜んで受けますということで、これは当然現場の校長先生のご意見も聞いたのですが、それでいただいたということが契機になって今回もたまたま私は今回行っていませんけれども 10 月に行った折に1つのおみやげみたいな形で持ってきていただいたものを皆さんに見ただけのようにということで教育長室で言えば棚のところに飾ってあるような形で置いてあります。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば国際交流の関係でなにかイベントされる時に展示するとかあったか、なかったら広く見てもらった方がいいのかなって思うのですけどどうでしょうか。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） 一昨年の 10 月に道の駅でオンラインでイベントやった時には自分はそれ以前にいただいたものをその会場に持って行って写真だったり交流はしていますので、多くの方にご覧いただけるようなそういったことはしておりますし、またこれから一般質問で出ましたとおり物産博についてはホームページで昨日から写真含めてアップさせていただいていますし、令和 6 年度の関係については成果の報告みたいなのをホームページ等でできればいいなと考えています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） なんかこれを言ったらそもそも論みたいになってしまうのですが、最初に議員連盟が立ち上がった時に国際交流の議員連盟という誘いで私は加わったつもりだったのですよね。それが今回は台湾をつて付けることになって台湾の交流の議員連盟ということになっていることを一応皆さんと共有したいと思います。今安平町は台湾と交流が進んでいますけど、ALTの先生とかいらっしゃって英語っていうことも子供たちには必要ではないかなとは思っているので、幅広い交流になるといいなというつもりで発言させていただきました。
- 委員長（小笠原直治君） 答弁はよろしいですか。

○9番（内藤圭子君） はい。

○委員長（小笠原直治君） 他に。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も関連なのですが、自分が一般質問していてちょっと聞くことが足りなかったものですからここで再度確認だけさせてください。台南の安平地区というところへ交流を結ぶということで行かれるということなのですが、相手様は安平地区の区の何なのかっていうのが僕は全然見えてなくて、正直なところ地域の方と交流するのは何も文句を言うことでも何もないのですが、結果的に安平というところの地区の議会なのか、区長と会うのか何のか全く読めていなくて行き先がわからないのに交流しましょうってどこが受け手なのかわからないのでその辺について伺います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 安平町の人口規模からいくと台南市というのは大き過ぎるので、台南市の中の安平区という区があって、その区長さんと協定を結んでいますし、そういった詳細の打ち合わせはこれからですから、これからそういった相手先と事務レベルで色々と打ち合わせして行きますけれども区ということでご理解いただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） 他によろしいですか。それでは248、249ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは250、251ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 私も聞いたところなのですが、町民センターの施設改修工事、これ何回もしつこくて申し訳ないのですが、この改修工事にウチの町の公共施設の総合管理計画の概要版にも載せられていますユニバーサルデザインとかバリアフリーというものを重視したものとして設計されたのかどうかの確認をさせてください。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） ユニバーサルデザイン又はバリアフリー、ここについては他の施設についても極力そうなるように従来より対応していますが、今回の町民センターの改修に関して私たち担当においても、それから設計業者においてもそういう視点は当然ございましたが、ただ、今回の改修においては、そのような改めての改修部分について計画はありません。ただ、これも他の施設も含めてですがそういう対応は利用実態に応じて一部改修等他の体育施設、文化施設含めて常に検討して参りたいと思っていますので今回の令和6年度の工事についてはそのような改めた改修はありませんが、今後利用実態に応じて検討して参りたいと考えています。

[鳥越委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 当然ユニバーサルデザインというものの意味だとかそれからバリアフリーというのはしょうがいのある方が困らないということだけではなくという自由だとか公平だとか必要な人が必要なものを準備されていることが大切な意味だと思っていますので、これ避難所にもなる前提で改修されるものであるとすれば、しつこいようですが一部の人は来ないみたいな、例えば授乳室がないとかということのないようなものについて思うのですが、今回は設計の中には入っていないので今後は考えていくとはおっしゃったのですが、でもこの中でまだ変えていける余地があるのかどうかを確認だけさせてください。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 令和6年度の工事にかかる実施設計は工期が今月末ということなので、余地があるかないかと言われると余地はあるかと思いますが、その実現性というところは様々な観点で検討していきたいと思っています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。

- 2番（米川恵美子君） 251 ページの下の使用料及び賃借料のところ、ここでいうLED照明設備リース料というのはどこのLED照明のことですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
○教育委員会参事（佐々木英生君） 追分公民館になります。
○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） 先ほどの鳥越委員の話の続きで今後検討していきたいとおっしゃったのですが、施設改修が終わった後に新たに改修を加えるとなるとまた同じことをやるのにも一緒にやるのと別にやるのでは経費が全然違うのではないかなと思うのですけど。そこら辺の整理含めて町全体でユニバーサルデザインやバリアフリーを進めるとかそのように方向性でやっていかれるのではないかなとは私の認識では思っていたのですが、そこら辺の整理精査はどのようになっていますか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
○教育委員会参事（佐々木英生君） 町民センターの改修に関してはそのような視点の中で様々検討しましたが、先ほど答弁させていただいたとおり現状の計画の中では改めた設計に反映されたものはないというところですが、ただ、他の施設も含めてそれぞれの利用実態によってはそういう視点又は本来の公民館的な部分、それから今回付加される体育館機能といった部分においても利用も様々変わってくると思いますので、そのような利用実態の変化の中で様々検討していきたいところです。現状として来年度余地があるなしというお話もありましたが、実現できなかった中で利用開始させていただいた中で直ぐというところもなかなか難しいかもしれませんが、例えば備品購入等で対応できる場合もあるでしょうし、施設のそもそもの部屋の改修も出てくるかもしれませんが、町民センターに限らずそういう視点で常に施設管理をしていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） あとでやることによって経費が余分にかかるという整理はされているかという質問もしたのですが。そこら辺はやっていない感じですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 全員協議会の中でもお話をさせていただきましたが、優先順位としては例えば非常用電源の更新が必要だとか、施設管理の上でかなり昭和50年代の建物ですので設備においてかなり早急に更新しなければいけないといったものは当初計画しているよりかなりの金額ということが出てきました。このようなことから事業費がかなり増加したところもある中で更なる事業費を増やすところは財源も含めて難しいのかなというところでこの程度というわけではないのですが、単年度でやる部分としては限界かなというところで断念したところもあります。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは252、253ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは254、255ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは256、257ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 257ページの給食センターの件でお聞きしたいと思うのですが、給食センターのこれはこの下続きなので申し訳ないのですが、次のページで聞いた方が良かったですか。

○委員長（小笠原直治君） 次ので聞きますか。

○9番（内藤圭子君） すみません。

○委員長（小笠原直治君） 速やかに次のページに行きますので。少々お待ちください。それでは258、259ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） すみません。このセンターの調理と配送についてなのですが、今回給食センターに行った時に今いる方からもう私たちやらないんだってという話をお聞きして、もう新しい業者の入札が終わっているかどうかの確認をまずお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 一応長期契約が満了となりまして来年度この予算案としては更新をするという形で前年度より少し多めの金額となっています。実際に既にプロポーザルの方式で実施をしまして、当初3社応募がありまして当日2社となりました。今既存の町内業者ですが、前日というか当日の朝の辞退ということで実際には2社でプロポーザルを行って新たな事業者が決定した内容になっています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） このような経緯が私たち議会の中で聞いていなかったなと思ったのですが、それはどの段階で私たちは聞くことができるかを聞きたいと思います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 詳細というのはどういう経過で今回それになったかという。

○9番（内藤圭子君） はい。

○教育次長（永桶憲義君） 単純に長期契約が切れることで新たな事業者を選定するということが応募を得たのですが、これまで地元の業者さんが行っているところは辞退をしたということでその選定からは外れました。その大きな一番の理由は人員確保ができなかったということで報告いただいておりますが、他の2社に関しては大手のところでした、北海道でも他の地域で行っている実績のある業者さんでした、実際には宮城県の方に本社がある一富士さんというところに決定して、そこは内容含めて人的確保の考え方も含めてこちらが提案した内容をクリアしてということなので決めさせていただきました。今働いている方は基本的には次の業者さんも地元からの雇用を基本的な考え方を持っていますが、その方はもしかすると更新はしたくないとい

う考え方だったのかわかりませんが、当然新しい業者にせよ今までの既存の業者にせよ、人材確保が提案事項の中で一番の課題として受けておりますので、そういったところは業者さんは他の地域でもやっているというところがありますので、最悪欠員にならないような形で当初から運用が可能になるかなと思っています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 過去の経過からいくと給食センターを新しく建て替えて、そこにプロポーザルで最初やった時も数社来ていただいて、地元からしばらくさんが応募していただきましたので、その際その中で地元の加点も見ながら、地元の雇用を引き続き給食センター、早来地区の給食センターはしばらくさんでやっていたので、追分地区は直営でやっていたから。そういった統合の経過で1回プロポーザル。次からは長期で結んで今回に至ったこととなりますので、長期で2回やっていて現在に至っていますから、そういった地域又は地元にいる方の配慮というのは給食センターで来た時点から行っていますし、そういった考え方は今も終わっていませんので詳細は永桶次長が説明したとおりですが、そういったことを基本にしながらも今回は業者が辞退されたこともありますので、大手のところが決まったということです。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今働いている人が希望すれば働き続けられるということで大丈夫でしょうか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 業者の方もそういった形で契約を結ばせていただいています。

○委員長（小笠原直治君） 他に。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

- 4番（鳥越真由美君） 数の確認だけで申し訳ないのですが、今アレルギー対応を必要としている利用している子供の数又は教員、職員の数というのはこの時点でわかりますか。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
○教育次長（永桶憲義君） 先日来年度の含めて上がってきたのですが13名で確か上がってきていたと思います。現在も同じような数字になっているのですけれど。教職員はいません。
○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） 今の内藤委員が質問した関係でこのような今度の体制含め業者が変わる委託料がこういうふうになるということを議会に説明が予算計上の前になかったのはなぜか。これは長期契約が切れることによってプロポーザルをやったから業者が変わることになっても説明はしなかったということなのか。その辺のところはどんな感じなのかと。この内容について変更がありますということで業者が変わるということは運営協議会などにも説明されているんだと思うのですが、その辺はどういう感じなのでしょう。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 永桶教育次長挙手。
○教育次長（永桶憲義君） まず長期契約の更新によっては単純にこの給食センターがどのように運営するかということで今回のような予算計上をするということでしかないので、今までスクールバスにおいても他のこういった指定管理のものについてもタイミング的に結果をご報告することはできたとしてもなかなか機会を設けてご説明するだけの内容がないのかなという部分は難しいかなと思っています。

〔種田教育長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育長。
○教育長（種田直章君） 安平町学校給食センター運営委員会という諮問機関があるのですが、先月会議がありまして冒頭の私のご挨拶とそれから給食セン

ター長からの詳細の説明において業者名先ほど一富士と申し上げましたがその業者名も含めて運営委員の方にはお伝えしています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 仕方なかったということでわかりました。別なところでちょっと聞きたかったのですが、10節の需用費の賄材料費のところなのですが、今年度の給食費どうなるかという質問なのですがお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 同額で行います。

○7番（三浦恵美子君） 計上が上がっているけど同額という感じですね。

○教育次長（永桶憲義君） 昨年お話をさせていただいたのですが、実質が上がっていて一部は町の補填を入れているという考え方で現状維持の単価で行わせていただきます。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは260、261ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは262、263ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 263ページの工事請負費で安平山スキー場リフト改修工事が入っているのですが、こちら昨年のご答弁によると更新するとしたら2億から3億ぐらいかかるので、莫大なお金がかかるということで今回は改修はどのような内容のものがどれくらい保つのか。改修工事をするによってリフトの保守点検の方が入って来なかったのかこの店についてお願いします。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 今回のリフト改修工事については、制動装置の更新となります。保守等業者さんに確認、年数は経っているのですが、一般的には 25 年と言われているものが、それ以上は経っているのですが業者さんに確認させていただくと機器等の状態については良いと聞いています。また、このような部品と言いましょか、場所によっては消耗品等といったものも含まれることから年次計画において今後も更新改修等の工事を実施していきたいと考えています。
- 7 番（三浦恵美子君） そのあの、
- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員、手を挙げて。

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7 番（三浦恵美子君） 回数に入っちゃうかわからないのですが、保守点検はこの改修工事をするからここに今回は計上がないのか、いつもというか去年は 44 万 4000 円入ってきていたのではないかなと思ったのと、あとは今良い状態と言っていたので部品を交換しながら暫く持たせられるのかというその 2 点だったのですが。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） ちょっと計上の仕方が変わったというのと対応方法が変わっています。保守等については、263 ページにスキー場リフト再開整備業務委託料というところに含めた形になっている部分と業者人員不足によってマニュアル等を業者に作っていただいて設置者において確認するということになりましたので、その部分は若干減っている形で保守等は実際しているのですが、その対応方法が変わってきています。
- 7 番（三浦恵美子君） 暫くもつのかな。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） そこについては業者さんと対応等協議しながら、また、管理業務委託業者、それから町の担当者、専門業者含めて目視による点検等、専門的な保守等含めながら概ねこの程度もつ部品については

ある程度標準的な期間がありますのでその前後で確認していくという作業を繰り返しているところです。

- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。他にありませんね。それでは 264、265 ページ。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 264 ページの一番上スキーヤー被服等損害補償費、これ珍しい予算が計上されていますけど、これ過去に補償しなければならないような事案があったのでしょうか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） スキーヤー被服等損害補償費ですが、これかなり前から計上させていただいていたところですが、過去の事故において転倒による事故ですが、施設的にも若干の瑕疵があるところでそのスキーウェア等の補償等事例として必要となったことがありますことからそれ以降計上させていただいているところです。

〔米川委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 過去にそういう事例があるというけど自己責任ではなくて町が補償しなくちゃならない事案ということですから具体的にどんなことがあったのでしょうか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） かなり前の話だったかと思いますが、詳細についてお答えは難しいところではありますが、考えられるところとしては転倒、様々な公共施設においては事例がありますので、そこに物があったから破けたとか、直接的な要因として転倒はあろうかと思いますが、その副因ではありませんがたまたまそこにあったためとかの事例によって瑕疵があったような事例があったのかなと考えています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。

[米川委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 265 ページの一番下の温水プール天井耐震化改修工事。これはどのように改修するのか。温水プールは大変広いですが、全部に関わる改修工事なのか。これだけの予算計上して改修するのですから当然長期間に上ると思うのですが、プールの使用ができなくなることにもなるのかどうかお願いします。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 天井耐震化改修工事については、実際にプールがあるところの天井材が所謂吊り天井という構造になっています。ここが現在の建築基準法においては非構造部材の耐震化がなされていない状況になっていますので、昨年度設計等を実施しました。基準に満たなかったところは天井材の重量、ここは若干今の基準より重い状況ですので、工事内容についてはその吊っている金具を強化させていただくところと天井材の軽量化を中心に耐震化改修工事を実施していきます。工期については現在4か月程度と見込んでいまして、4か月ということになりますと現在4月から11月、そして3月の期間で実施していますが、若干1か月ほど被ってしまいますので、現在スポーツセンターと協議しているところでは10月休館日を1か月早めて春の3月までには何とか間に合うような工事の工程を組んでいきたいと考えています。

[米川委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 必要な工事だということはわかりましたので、関連なのでお尋ねしたいのですが、今これから質問しようということはどこにも書いていなかったものですから関連で質問しますが、プールの水の検査、水質検査ですね。最近プールの中で病気ですが、事故ではないですね、病気ですね。そういう場合は病気になった状態から察しますと、失禁するような症状になる病気だったと思うのですが、そういう時の水の管理はどうなっているのかお尋ねしたいと思うのですが、この部分には関連しないので関連でないから答えられないなら仕方ないですけど。

[佐々木教育委員会参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） ちょっと議員の詳細の部分があるのですが、例えば失禁その他があった場合にはその状況にもよるのですが、例えばその部分をすくってと言いますか、簡易的に薬剤等の注入によって水質を保つ場合もありますし、その状況によってはこれは指定管理になる前ですが、状況が酷ければ水を入れ替える対応をしながらやっています。いずれにしても何か事例があった場合には水質検査を実施し、薬剤とその他の方法について検討しながら適切に対応しているところです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。

○2番（米川恵美子君） ありがとうございます。

○委員長（小笠原直治君） その他。

〔三浦委員挙手〕

○7番（三浦恵美子君） 1点目はそのスポーツセンターの関係でもう1つ確認させていただきたいのですが、指定管理料が決まった額で納められないのかなという素朴な疑問なのですが、増額しますという補正も組まれたりも聞くものですからこの辺の整理はどんな感じなのでしょう。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 指定管理料については先日の小笠原議員の一般質問にありましたとおり基本的には基準管理料は5年間特別な事情がない限りは同額を支出していく協定になっています。但し、初年度からそうであったのですが、電気料、燃料の高騰、コロナの対応、ここらについては特別な事情若しくは想定外のリスクになるかと思いますので、それぞれ必要な額について必要な項目のみについて支援を実施させていただいたところです。この特別な事情、想定外のリスクといったところは協定の中のリスク分担表を協定書の中に謳っているのですが、その欄外において注意書きのように記載しているところを適用させていただいて支援をさせていただいているところです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） リスク分担の関係も何となくこのところ曖昧な感じ

な感じがするのですが、今後ガイドラインも一括して作られるという一般質問のご答弁もあったのですが、その辺含めて教育委員会の方でもこの担当課でも整理されていくと思うのですが、どのようなものが特別な理由にあたるのかちょっとよくわからない部分があって、それは協議の中で特別と認めましたとなったらそのまま進んでしまうのかなと思うのですがそこら辺含めいかがですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 先ほどもご答弁させていただきましたが、最近の燃料、電気料の高騰は特別な事情とコロナ対応含めてそうですが特別な事情と考えていますし、スポーツセンターの指定管理の協定書の中にはそのような原油価格の高騰についても特別な事情にあたることと記載させていただいていますので、今回の件については協定の中に定められた中で協議させていただいて決定したものと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） はいと言うしかないですかね。今後整理されていくことも期待してもう1件違うことで確認なのですが、多目的スポーツセンターの施設維持管理費の関係で昨年のご答弁で芝の張り替えも2800万ほどかかるということで協議をしているとご答弁いただいていたのですが、その後どうなったかわかる範囲でお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 多目的センターの人工芝については計画的な張り替え等が必要と担当では考えていますが、令和6年度においてはまだ現状のまま使用させていただきたいということで予算計上されていません。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） そのまま今年度使っていて安全性が保てるかどうか。大丈夫な範囲の補修が必要というレベルなのかどうか。

[佐々木教育委員会参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 通常ご使用いただく分には人工芝に起因するケガ等はないかなと考えています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。
- 7番（三浦恵美子君） はい。

○委員長（小笠原直治君） それでは264、265 よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは266、267 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは268、269 ページ。

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 268 ページ。昨年も教えていただいたのですが、確認ですが2目利子の一時借入金利子の関係で今回だいぶ利子額が落ちているのですが借入額がいくらで利率がなんぼで何日間借りるかお願いします。

[田中副町長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 副町長。
- 副町長（田中一省君） 公債費の一時借入金の利子は令和6年度については20億円の利率が0.8。日数については2日間。これによって出しているところ。ちなみに令和5年度が20億円の0.75%の365日分の4日間です。

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員
- 7番（三浦恵美子君） 日数が減ったことによって単純に減ったということ。額が減ったわけではない借入額が減ったわけではないということでしょうか。今後必要最小限で事業をやっていくとご答弁いただいていたのですが、町民センターの改修もあるし致し方ない部分もあるのかなと思うのですが、

今後の方向性についてお願いします。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 今後の方向性と言いましても土日祝日に絡めば日数は増えますし、借りている銀行が利率を変更しましたと言えば、去年は 0.75 だったところが今回は 0.8 に上がったということですので、一借の部分については日数による変動にあるということが一般的な部分だと思いますが。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ではなくて、利率や借入日数はわかるのですが、借入額について元年は9億で2年から3年は18億、その後は20億で推移しているということで繰替運用の額が増えていくと財政全体が大変なのではないかなと思っていて、その辺の整理をどうしていくかを聞きたかったのです。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 震災もあっておっしゃられたとおり相当ひっ迫した状況はあったのですが、今回令和6年度町民センターの改修が一番大きい事業でして、これ以降借入額と言いますか大きな額もなくなることはないのですが、大きな事業というのは今後今の段階では大きくは出てこないかなと。ただ、ゼロカーボンの関係であって環境の関係で例えば施設の修繕とかいったものだったり震災後の今まで手を付けなかった町民が直接生活につながる道路だったりといったものとして今後起債で借りたりですとか事業として増えてくるものはあるのですが、一番大きかった震災直後だったり大きな事業はないので今後は問題ないとは言わないですが、そういったところでの懸念されるようなところは少し落ち着てくるのかなと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 270、271 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは272ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) なければ歳出の質疑を終わり、歳入の質疑を行います。10ページをお開きください。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 10ページなのですが、ここで聞いていいか迷ったのですが、町民税のところですが、こちら昨年度より予算現額が増額なのですが、こちら人口増と日頃から教えていただいているのですが、その影響かどうかお願いします。

[奥田税務住民課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 税務住民課長。

○税務住民課長(奥田浩司君) 人口増の影響ではなくて安平町の特殊事情である軽種馬産業の所得の増加を見込んで増としています。

○委員長(小笠原直治君) よろしいですか。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) ということは子育て世帯とかが増えているのでここが増えたという整理ではないということなののでしょうか。

[奥田税務住民課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 税務住民課長。

○税務住民課長(奥田浩司君) そのとおりです。

○委員長(小笠原直治君) よろしいですか。10ページありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは11、12ページ。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 11ページの固定資産税のところでお伺います。固定資産税全般として1億8300万以上今年度少なくなっているのですが、こちら予算資料を見ますと地積床面積はほぼ昨年度と変わらないのに税収額が下がっているということは地価が下がっていることだと先日の建設課長の答弁にもあったのですが、これはこれから3年間ずっと続くのか令和6年度見直しがあったと思うのですがどのように安平町に影響していくのかお聞かせいただけたらと思います。

〔奥田税務住民課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課長。

○税務住民課長（奥田浩司君） 議員がおっしゃるとおり土地家屋については3年ごとに見直しをしまして、令和6年が評価替えの年となっています。土地の価格ですが不動産鑑定士に依頼して鑑定していただいております。かつ新聞等でご覧になっていることもあるかと思うのですが国の方で調査しています地価公示価格、これは1月1日現在の価格。また、北海道の方で調査しています地価調査価格これは7月1日現在の価格ですが、去年令和5年1月1日、令和5年7月1日。どれも対前年比ですと5%程度減という状況でした。令和6年今年ですね。ちょっとまだ価格の方は出ていませんが、早来学園、特に早来地区ですが、早来学園の関係、また、ラピダスという関係ということで引き合いはかなりあるという認識がありますが、まだそれが価格に影響されるかどうか現状はちょっとわからないところです。今度3年後の令和9年後が評価替えの年になりますが、3年後どうなっているかわからないのですが明るい状況もあるということですので、価格の上昇に期待をしているというところでは先ほど申したとおり3年間は据え置きとなりますので、土地と家屋についてはこのままいくとなっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは13、14ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは15、16ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは17、18ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは19、20ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは21、22ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは23、24ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは25、26ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは27、28ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 28ページで単純な質問で申し訳ないですが、28ページの畑作等促進整備事業負担金、受益者負担金。この内容をお願いします。

[森池産業振興課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 産業振興課長。

○産業振興課長(森池和哉君) 只今質問がありました畑作等促進整備事業負担金の関係ですが、これ今年度から取り組む事業になっていきますが、農業者が実施する事業で暗渠排水、農道の整備、排水路の整備ということで各々事業費に対して55%の補助若しくは定額の補助。そこからそれを除いた金額が受益者負担ということでここに計上させていただいているものです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは29、30ページ

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは31、32ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは33、34ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 33ページの8目教育使用料の安平山パークゴルフ使用料ですが、今年度の収支見通しがマイナス1011万2000円と予算資料で出されたのですが、去年は利用人数が増えてきているご答弁をいただいたのですが、今後の方向性、健康増進のためにも必要な事業だと思うのですがその点いかがですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） パークゴルフ場の利用に関してはスタート時の令和元年度4000人程度でのご利用がありましたが、令和5年度については7600人ということでコロナ明けてから昨年ぐらいからコロナが明けるちょっとぐらい前から利用人数が伸びてきていますので、今後も更なる利用増を目指しながら適切に管理していきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは35、36ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは 37、38 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 39、40 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 41、42 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 43、44 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 45、46 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 47、48 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 49、50 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 51、52 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 53、54 ページ。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小笠原直治君） それでは 55、56 ページ。
（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 57、58 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 58 ページの財産貸付収入の教員住宅貸付収入。昨年お聞きしたのですが、空き室の利用を移住者町民向けに貸すことを検討してほしいと質問したところ、検討するとは言ってくださっていたのですが、教員の方々の入居が決まったら出なければいけないこともあり、難しいということではあったのですが、現状どのような検討が行われているのか伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 教員住宅自体の空きですが今委員がおっしゃったとおりで異動等によって入ることを考えると長期的に貸すことが叶わないということがあります。ただ、本年度、実は去年予算時では未定だったのですが、本年度の教員の方が結構空いていたところに入った状況にはなっていて、途中で抜けた方もいらっしゃったのですが、来年度の異動によって今2、3人ちょっと入りたいという方もいらっしゃるの、なかなか一般の方等に貸すということが読めない。ただ1件は地域おこし協力隊にはお貸ししているのですが、全体の戸数も減っていることからそういった状況になっているのかなと思います。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） あとは早来学園1校に学校が統合されたことによって全体数の必要絶対数が減ってきたと思うので、その辺整理されて今後見られると思うのですがいかがですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 早来地区には職員住宅が管理職用しかなくて、今早来学園に通っている先生も含めて追分にある職員住宅に入っている現状ですので、どちらかという早来学園の先生が少なくなっているのですが、追分の方でしか受けられない状況があるものですからそういった

事例で今追分に早来学園の先生が住んでいるのも結構増えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは 59、60 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 61、62 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 61 ページの 19 款 1 項 1 目指定管理寄付金の企業版ふるさと納税の関係ですが、昨年お聞きしたのですが、税額控除の特例措置が令和 6 年度で終了ということで税額控除の割合の引き上げなど大幅な見直しを実施されていて適用期限も 5 年間ということですが、具体的にこの変更によってどのようになっていくのか伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 元々税額控除自体はあったのですが、なかなか企業版ふるさと納税が集まらないというか、賛同いただける企業様が少なかったことから期限付きで 5 か年ということで 7 年度締めていくような形になるのですが、この辺が今国の方から方向性が示されていないものですから今段階でどう取り組んでいくかになると答弁がしづらいところがあるのですが、この比率が最大 9 割というところで通常に戻る可能性があればここが 6 割とかもう少し率が減るような形にはなってくるのかなと思ってはいるのですが、この辺の継続を求めるところでどこか声を上げていく場面があれば我々小さな自治体としては 1 つでも 1 社でも多く企業様の協力をいただきながらまちづくりに利用させていただきたいと考えていますので、各議員様皆様方の方からも色々な場面で声を上げていただきながらこの事業の継続をお願いしたいと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。それでは 63、64 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 65、66 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは67、68ページ。

(「なし」の声あり)

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) それでは69、70ページ。あ、失礼。三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 68大丈夫ですか。

○委員長(小笠原直治君) はい。

○7番(三浦恵美子君) 68ページの5目納付金の部分の学校給食の関係なのですが、高等学校に給食を導入されて出てきているのだと思うのですが、実施してみてどうだったのかと、給食費の納付状況、使っている生徒さんの声など今後の改善点などもし見えてきている部分があればお願いします。

[永桶教育次長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) 現時点では高校の利用はあまり多くはなくて、徐々に増えつつあるかなというところですが、教員においてはかなり増えてはきているのですが、多分来年になりますとかなり入学者数も増えるようなことになるので、その辺は数字的には少し低めには見っていますが増えてくるのかなと思っています。魅力の1つとしてそういった選択をしてくれた可能性が今回見受けられたので今そういうご答弁をさせていただいています。評価は既存の方においてはどうしてもお弁当だとかといったところの方が楽と思われていたのかもしれないですが、当然利用されている方は良いという形で聞いていますので、その辺はなかなか全体の意見としてまだ数字的には少ないところですので、今後段々と普及していくのかなと思っています。

○7番(三浦恵美子君) あと給食費の納付状況。

○教育次長(永桶憲義君) あ、給食費は問題なく入っています。

○7番(三浦恵美子君) どんなふうにあ、すみません。何回も。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) どんなふうになしをされているのか。学校で集めていると聞いたのですがどんな感じなのですか。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちらは町外者も多いことから学校の方に一括で対象者の方に集金していただく形を取らせていただいていますので、その辺含めて全て入っているところです。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。それでは 69、70 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは 71、72 ページ。

〔三浦員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 72 ページの町債の 2 目総務債の合併特例債の部分ですが、こちら令和 5 年 46 億円借入済みで、今後借り入れたら上限額の 50 億円を超えてきちゃうのではないかなど。計算間違っていたら申し訳ないですが。今後これどうなっていくのか伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 合併特例債のご質問ですが、後ほど予算資料とかにも記載していると思うのですが、令和 6 年度に充当していく事業としては一番大きな事業として今回の予算の全体額として一番大きなウエイトを占めています防災支援施設の施設改修整備事業。こちらの方に充当していく考えがまず 1 つ。公共施設の整備関係の事業ということで大きくこの 2 つの事業を令和 6 年度の事業として実施していく予定となっています。令和 7 年までの事業ということなのですが、事業として発行可能額として大体 1600 万円ぐらいなのですが、実際入札を行いまして、残が出た分が最終 7 年度の中で借入可能額ということで検討していく形になろうかなと思っています。一部デジタル交付金の活用も年度明けてから事業者委託を受けますと一部合併特例債を当初充て込んでいる事業もありますのでその部分の借入額の可能額が膨れることもありますので、令和 7 年度中には全てこの特例債を利用させていただく流れで作業を進めているところです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君）　ということは令和7年度までに限度額50億をぴったり使い切ってしまう、そういう整理で行っているということですのでよろしいですね。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君）　政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君）　そのようなご理解でよろしいかと思えます。

○委員長（小笠原直治君）　いいですか。それでは73ではありませんか。なければ歳入の質疑を終わります。15時10分まで休憩します。

休憩　午後　2時54分

再開　午後　3時10分

○委員長（小笠原直治君）　休憩前に引き続き会議を開きます。6ページをお開きください。第2表地方債について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君）　なければ総括的な質疑を受けたいと思えます。総括的な質疑はありませんか。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君）　米川委員。

○2番（米川恵美子君）　私は全体的なまちづくりについて予算はどのように配分されているのかをお聞きしたいと思います。予算は1つの施策にだけ重点を置くようなそういう考え方ではなくて、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなくてはならないと何か書いてありまして、私もそのように思っているところです。だからこそ住民は公租公課の義務を果たしているのだらうと思っていますので、そういうことを踏まえた上でお尋ねしますが、常々今の世の中の色々な状況から言って子育て支援とか教育に力を入れるのはよくわかっています。それは間違いではないのだらうと思っています。ですけど町民は広い年齢層の中で皆それぞれが自分の幸せを求めて生きて

いるはずなのですよね。そうした中で高齢化率が37%以上という高齢者の多いこの町にあって高齢者福祉に対する事業が予算の配分が少し私としては足りないのではないかと考えていますので、高齢者福祉についてこれからのまちづくりにどう反映していくのか、高齢者の幸せをどう生み出していくのか。これは町の責任だろうと思いますのでその辺のところをお尋ねしたいと思います。町長の町政執行方針の中でもしっかり読みましたけどお聞きしましたけど、ちょっと具体的にはその辺のところ私の心に押してくるものがないかたつたものですので改めてお聞きしたいと思います。それからもう1点ですが、町財政の収入の部分で町有地売却による収入というところがありまして、ラ・ラ・タウンの販売収入が記載されていないのですね。若草団地とさつき団地のところの収入は計上されていますが、ラ・ラ・タウンはもう全部販売されたのでしょうか。販売されたという報告は受けていなかったと思うのですがいかがなものでしょうか。この2点についてお尋ねします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） ご質問のありましたラ・ラ・タウンの販売状況について先に説明したいと思います。ラ・ラ・タウンの収入に入っていない理由は販売の契約を結んでから2年間の貸付無償期間という制度になっていまして、3年目に代金の支払いをやりとりする状況になっていることから今回の予算には計上されていない状況です。あとラ・ラ・タウンの現在の残りの区画数は9区画数となっている状況です。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 執行方針では幅広く述べさせていただきました。また、予算も総合計画の6つの柱に基づいて予算化させていただいていますので、ただ、新年度さらに投資的な経費でいくとなかなか福祉サイド高齢者に限定した予算が目立たなかったのはご指摘のとおりだと思っています。ただ、震災とコロナを経験し、安平町の中で一番その後の大きな問題だった特養が使用できなくなって建て替えだったり、しょうがい者の福祉施設の富門華会の富門華寮も新しく建て替えができて、そういったところにも町から若干支援もさせていただいた。環境も整いました。病院関係については他の町でも様々課題があって議会の中でも取り上げられていますが、安平町においてもご心配いただきましたが菊池病院があびら追分クリニックという形で入院病床はなくなりましたが電子カルテも昨年導入しながら診療所の確保が出来上がった。さらには渡邊医院も建て替えできたということ。そこに行く際

でのハイヤーの問題。ハイヤーが賃高いということでコロナ禍で実施した半額助成についても非常に好評でして、これは高齢者だけではないのですが、大多数が高齢者の方にご利用いただいていますので、そういったところを引き続きコロナは収まりましたがそこは継続していこうということ考えていますし、早来地区のハイヤーの関係について今人材確保の関係でも努力しているところです。また、ふれあいセンターのあんのような居場所づくりだったりお年寄りの楽しみといったところでの若干の交付金というか助成の金額はあったわけですが、そこを少しですが2万円程度上乗せをするようなことも配慮させていただいてきたところです。ご提案いただいた支援金というかその年々の年金支給のような形でのものというのはなかなか地方財政のひっ迫の中でそこに一般財源を充当し続けるというのは、1回やれば長い間していかなければなりませんので、最低限他の町は取りやめているところがありますけれども、これを堅持していくところは引き続き行っていきたいなと思っています。様々ありますがだいぶコロナも落ち着いてきてまして、今年に入っても新年会も最盛期の時からするとまだ全部が戻ってはいませんが、できる限りご案内いただいているところには顔を出して一人一人ご挨拶できるようにと頑張っていますので、そういった声を聞いて受け止めながら政策の中に反映できるように努めて参りたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 私からは2点ほどお願いします。まず1点目、経常収支をどの程度見込んで収支バランス含めて予算を組み立てたのか。余剰金はいくらぐらいなのか。通常は大体2億程度で推移しているかと思うのですがこの点についてが1点目。あと2点目、全体の基金残高の推移が後期財政計画から増額になっていると思うのですが、今後の見込みどうなっていくのか。令和6年度も先ほどのご答弁で繰替運用で20億借入して繰替運用ということでこの部分に基金が使われると思うのですが今後の見通しについてお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 経常収支のバランスについてはちょっとお時間今整理して資料の中から出ささせていただきます後ほどご答弁させていただければと思っています。あと基金の部分については令和6年度基金残高と

ということで後期財政推計と比較しまして、当初基金合計としては令和6年度最終段階では29億6928万8000円のところを実際36億1212万6000円ということで6億ぐらい計画差額というところがあるのかなと感じています。ただ、今年度の予算もそうなのですが、この間コロナであったり、国の財政的収入が増えたということで追加で4年度、5年度、6年度という年が税収が上がったということで交付税も増えてきているといった要因もありまして当初計画よりは基金の積み上げ残高は見た感じとしては大きくはなっているのですが、今後の財政需要ということで温暖化もありまして、今年度来年度含めながらエアコンを実施していくことで学校だったり福祉施設ですが、これが今1月にゼロカーボン宣言しまして町内の公共施設を全体的な見直しもありますが、そういった新しい投資もありまして見え方としては計画よりはあるようには見えるのですが、そうした財政需要のところを後期計画の中では大きく含めていなかったところもありますので、今後出てくる財政需要を見ながら今の基金残高が計画より多いから良いというよりはしっかりとした事業を組ませていただきながら様々な補助事業だったりそういったものを上手に活用させていただきながらこうした基金を継続的に残していくような努力はしていきたいと思っています。バランスについてはちょっとお時間を頂戴して答弁させていただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他にありますか。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） 私の方は今まで確認する場がなかったのでここで質問させていただきますが、デジタル化のところなのですが、町内で携帯の電波が届かない通信環境の悪い地域があって、そこが私の知っているところで農家が数件あって畑があると。そういうところに電波が届かなくて今農機具もトラクターとか自動化になってきていて、GPS対応できないと自動運転ができない状況になっています。トラクターだけでなくドローンとかも結構飛ばすようになってきていて、その電波のないところに行ってしまうと糸の切れた凧のようになってしまっていて落下して壊れたという事例もあるようです。そういう中で町全体のデジタル化を考えた時に生産現場に届いていないということはデジタル化が進んでいない非常に問題なのかなと思っていますので、その電波の悪い範囲を把握しているのかということと、また、そういったデジタル整備できないところに対しての対応について考えがあれば伺いたいと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） デジタル化の関係ですが、去年一昨年安平町全域でデジタルインターネット環境が整ったばかりであって、その前の年は遠浅地区でこれやりました。安平町の面積の75%がエリア対象外だったところが今は数件という話ですから、急激にそこは進展したと理解しています。ただ、どこの自治体でも奥の奥、安平で行けば農村地区が中心になるかもしれませんが、そういったところが民間の携帯含めて電波が届かないところがあるのは事実ですが、ただ事業費を数千万から何億もかけてやれば可能なのでしょうけどそこまでもまたできませんので違う方法でそこはカバーしていかなければならないと思っていますが、ほぼほぼ使用できる環境は整ったわけですから、公共施設のWi-Fi環境だったり先般説明したような移動窓口相談、デジタル化が急激に安平町内でも進んでコンビニエンスストアでの印鑑証明、住民票の発行といった発行の9割方が住民票だったり印鑑証明であるわけですから、そういったところの負担軽減にも繋がってきていると思いますので、レアなケースのドローンだったりGPSの自動運転化は一部そういったエリアがあるかもしれませんが、そこは他の町も同様の課題も抱えていると思いますので、そういった課題解決に向けてそこは引き続き検討していきたいと考えています。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） 今デジタル化ということで国の方でもデジタル庁ができるぐらい力を入れているところだと思いますので、補助金とかも色々あるのかなと思いますけど一部情報としてはその地域にAUで電波塔を建てるような話も聞いています。そういったところに便乗して何かAUだけではダメみたいで、やっぱりGPS導入にはNTTドコモの電波が必要だという情報もありますけど、携帯電話会社と連携としてその辺進めていけないのか伺います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） そういったことも含めて検討して参りたいと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 先ほど三浦議員からご質問をいただいていた収支の種銭のお話になると思うのですが、6年度の予算編成段階で約収支で3億円ほど種銭を見た中で予算を組んでいただくという流れになっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。他に。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） しつこいかもしれませんが、皆さん考えてみてください。4月から町民センターを閉めて工事をするという計画なのですが、先ほど皆さんから出ていたように色んな視点を今一度盛り込んで遅らせてでも始めた方が出来上がりが例え遅れても出来上がってからもう一度やるというよりは安上がりだし皆が満足する視点が入った建物になるのではないかってさっき休憩の時も考えていたのですが、行政ってなかなか進んでいるものを止めるのは難しいのかもしれませんが、そういう視点を今一度考える必要があるのではないかと総括的な質問のところでもう1度言わせていただきたいと思いました。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 町民センターの指摘は先ほど予算の中で回答したとおりです。ユニバーサルデザインやバリアフリーというのは既存の施設の中でもきちんと充足していないものが多いわけです。当然1か所の公共施設だけでなく他も含めて考えていかなければならない時であれば今回の事業に合わせてやることももうちょっと早ければ可能かもしれませんし、色んな意見を各団体から聞いた際にも配慮はしていますが、その中でもそこがメインにはなっていないところもありましたので、今回の提案になったということです。これから各公共施設、ユニバーサルデザインだけでなくエアコンの設置の問題だったり財政状況も勘案しながらですが、施設の統合または改修といったところも行政改革 2022 の中で4月には一部行政内部のグループの再編も行っていきながら行政改革の推進室というものも設置を総務課の中にして様々な改革を進めていこうと考えていますので、町民センターの改修が終わってからそこはもうやらないということではなく、佐々木参事が説明した備品で配慮できる部分、合宿所がメインになってきますのでいざという時の場合の利用は当然合わせて他の避難所も含めて考えていかなければならない課題だと思っていますが、まずは耐震化だったり合宿所機能を持った

避難所の防災支援施設を補助金を活用した中で1年間で年度内に完成させていかなければならないということですので、町の財政的な面から言ってもこれをまた延ばすということは得策ではない。また、できないということです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） この12億っていう予算が学校を作った後の大きな事業だし今年の大きな1つの事業だと思うのですよね。今後こういう大きな事業がない中でそこは考えた方がいいのではないかなって改めて言いたいと思いました。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。答弁はいいですか。

○9番（内藤圭子君） はい。

○委員長（小笠原直治君） 他に

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 今回のR6年度の予算ですが、組み立てとして自主財源の比率を教えてください。ここ最近の傾向も教えてください。担当課はきちんと調べていると思うのですが、昨年 of 年末にR6年度の地方財政対策のポイントとして総務省から子ども・子育て施策の強化にかかる地方財源の確保が示されています。加速化プラン、テレビでもよく聞きますが、財源確保、ソフト面の子ども・子育て施策の単独事業について一般行政経費を増額する。ハード面については仮称ではありますが子ども・子育て支援事業債を計上しているとのこと。今回の予算についてはこの加速化プランが反映されているのを念頭において作られたものなのかということをお聞きしたいと思います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） まず自主財源の部分になりますが、令和4年度決算ベースから少しご説明させていただければと思っています。令和4年度の決算の総額が108億454万8000円。うち自主財源として38億2297万6000円ということでこちら35.38%。まだ令和5年度は決算終了していませんの

で予算ベースだけのご説明になりますが、全体額が 83 億 2701 万 1000 円に対して自主財源が 38 億 7201 万 6000 円ということで 46.5%。今皆さんにご審議いただいています令和 6 年度予算ということで 95 億 2254 万 8000 円の予算額に対して自主財源が 43.42%というのがまず数字となっています。国が示している数字でいくのですが、令和 3 年度の経済白書ということで全国の自治体の自主財源の比率ということで約 34.2%。その他依存財源と言われる交付税とか国庫支出金といったものの割合が多い依存財源によってというのが大半なのですが、今ご説明させていただいたとおり安平町に関しては全国平均より自主財源が多いといった状況で、安平町特有というか高額納税者の方だったり、様々な企業様も含めながら納税をいただく方が多いということで自主財源が多い自治体ではあるのかなと思っています。自主財源が多いということは行政活動、様々な市民サービス含めながら自主性と国に縛られない安定性といったものを確保しながらまちづくりの運営をしていくといった状況で安平町は進めていけているのかなと考えています。続きましてご質問いただいた地方財政の地財計画に基づくものになります。こちら主に財政側が担当する部分としては、歳入関係の確保ということで一番大きなところでいきますと交付税というものがこの地財計画の中でお示しをさせていただいたものが今年度の予算ということで皆様にご審議いただいているところです。その中で新しい重点項目、これは昨年 11 月の閣議決定した経済対策を含めながら 6 年度の地財計画の中でも子ども・子育て施策に関する地方単独事業ということでそういった事業に基づく事業の支援があるのですが、今現段階でというかこの地方単独事業のソフト事業だったりハード事業というものが色々補助とか助成の対象事業にはなっているのかなと思っはいるのですが、これは根拠規定になります計画書を策定するというので、子ども・子育て支援加速化プランの実施期間ということで令和 10 年までこの流れでいきますと国の方では財源を措置いただくのかなと思っはいて、そういったものに伴う計画書の策定がもし私の発言だけで足りなければ担当課の方から補足いただければと思っはいるのですが、市町村の計画がまだ策定できていないところになると補助の対象事業にはなってこないものですから、今後そういったものを計画策定とか位置付けをしながら施設ハード面だったりとか子ども・子育て支援機能の施設整備といったものに充てていけるものなのかなと国が示している資料だけで今の段階私の読み取りとしては見えていないものですから、今後こういった計画を作りながら策定していくということで 6 年度の予算の中には今段階では含まれているものは私が見る中ではないかと思うのですがもし担当の方でここによっているものがあるとすれば補足いただければなと思っはいます。以上です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 昨年示されたものですのでR10年までというのは見ていたので、皆さん慌ててないんだなと感じています。今回の予算の中にも例えば158ページのインフルエンザの予防接種、高校生までこれ対象が広がったのかなということと、それから233ページの奨学金についても増額されているのはありがたいとは思っているのですが、ただ、総合計画の実施計画、事業額総括表ってありますよねこれですよね。その成長と回避と1ページの家庭地域の教育力の強化とか、町の愛着と誇りを育むとかというところの中で予算措置を例えば経常経費で対応するみたいなのところが記載されているのですが、町として成長とか回避として調整していくための計画表にまず謳われていないということが予算措置を考えていないということが驚くので、それについて当然予算にも反映されてこないんだなとは思っています。なので、今後どのように、地域では家庭とか地域では教育の強化とか放課後の塾がなかったりとか色々な細かいことがたくさんまだまだやっていかなければならない子どもの施策ってすごく今お金をかけてもらっているように一瞬見えますけど、今までなかったのですごく強く謳われているので、それでもまだまだ足りないのが実感だと思います。今後この計画をどのようにしていくのかということと、先ほど言ったものの加速化プランの件も計画に反映させていくことが必要だと思うのですが、その点について考え方を聞かせていただければなと思います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 子ども・子育ての政策に関する部分で今後なのですが、この令和6年度の地方財政措置という地財計画に基づくもの。私も所管させていただくというところでいくと地方交付税が該当するようところで令和6年度に新しく算定項目として子ども・子育て費というのがまだ仮称段階ではありますがそういったものが創設するという事になっています。これに基づく根拠が子ども未来戦略に基づく地方公共団体の財政需要に応じた算定費目ということで従前社会福祉費だったり保健衛生費、その他教育費といったものが一本化されて子ども未来戦略に基づく財政需要に応じるということで子ども・子育て費ということができているのですが、現在子ども基本法がありましてこれから都道府県市町村の計画策定をしながらそれに基づく財政措置として国の方は交付税で出しますというところですので、まだ町としてもこの法律とか未来戦略に基づきながらこういった計画を作るという議論はまだ行っていないものですから、ただ、令和10年までこの事業期間があるものですから、6年度中に議論をしていくものなのかどうか含めながら新年度明けてから議論なんかも出てくるのかなと思って

います。ただ、財政側からいきますと財政負担を軽減できるような子どもに対する支援強化に係るような事業に対して財政的な措置もあるということなので積極的なところだったり、この間の事業計画、実施計画だったり総合計画に位置付けられている計画の中でこういったものに紐づくものがあれば積極的に取り入れていく協議をしながら進めていけばいいのかなと考えているところです。不足分についてはもしよろしければ町長の方からお願いできればと思うのですが。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 教育に関する質問ということで教育の強化だったり町の教育を育むという総合計画の実施計画の一覧の中で不足している部分があるのではないかとご指摘だと思っています。当然経常経費の中で既に着手しているものも当然ありますが、安平町としては私が町長になってから震災があってこれを乗り越えながらも様々な課題を解決し、早来学園が昨年4月に開校し、昨日卒業式もあったということで一定程度その大きな震災の課題が整理できたところです。もう1つの大きな課題が先ほども色々議論されていた町民センターの耐震補強が唯一されていない公民館ということで発災直後も新聞報道等でも出された積み上がってきた課題だったわけです。それを合併した町ということで追分公民館、早来の公民館の機能を分けながらも研修センター、また、しらかば合宿所とか使えなくなったところをオンして整備を図っていくと。ここはせいこドームの利用も当然あれだけのプールとリンクを使って稼働率を上げていくことになれば町民だけでは全然足りません。町外からどうやって合宿誘致をしていくかというのが合併前からの課題だったわけです。そこを今回合わせて解決していくところで文化面だったりスポーツ面でのハード的な面での整備、さらにはエアコンの設置も追分公民館でもしてきている。大きな流れがあります。そこで文化協会だったり高齢化役員、担い手不足といったところを解決するためにアビースポーツクラブ。これは部活動の地域移行だけではなく、文化面において、また、子供だけでなく成人、お年寄りも対象としたような文化的な教育の再生を目指していかなければならないと考えています。学校関係でいけば追分地区、今年度から検討を開始、また、執行方針にも書かせていただきましたが、追分地区での義務教育学校の議論をスタートさせていきながらできればおいわけ子ども園と連動しながら、また、先月までまだ今月も最終的な結果は出ていませんが、追分高等学校の募集が応募者が20名を2年連続切っていたと。ですから今回の応募が万が一20名を切れば募集停止になるという瀬戸際だったわけです。そこを先ほども出ていたようなタブレットの支援、JRの定期代の町外まで含めた拡大、給食の提供ということでこれも非常に校

長先生、学校にお聞きしましたら有効的に効果があって今回 30 名を超える応募者も追分高校であったということで、そういった幼保小中高の連携した学校運営協議会の取り組みがさらにそこを踏まえて進化させていくことができるのではないかと考えています。執行方針にも掲げた私の公約であります、仮称ですが教育に特化した条例の整備も行っていきながら予算については先ほど渡邊課長が説明したような令和 10 年までではありますが条例と計画、予算がふるさと納税制度も一部組み込まなければならないと思います。安定的に教育政策に町単独費も含めて充填できるような仕組みを作っていかなければならないと考えています。令和 6 年度についてはそこまで踏み込んだものはできていませんが、私の任期である令和 7 年度までの間にそういったところがある程度方向性を出せばいいなと考えています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4 番（鳥越真由美君） 自主財源がウチの町本当に安定しているということでも今回の予算もそうですが評価できるものなのかなとは思っています。町内の子育て世代は追分高校に来る子供たちへの支援も大事です。町内の子育て世代がもっと安心して住み続けられる場所になってもらえればなと思っています。今回の財源確保プランの反映をさせるためにはまだまだ必要なことがたくさんあるとは思いますが、今後も自主財源の方を増やす研究も必要かなと思いますし、それによって他の世代へも予算が行き渡るようになってもらえればなと思います。答弁は要りません。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 渡邊課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 先ほど三浦議員の答弁で若干修正がありましたので訂正をさせていただければと思います。経常収支の関係でしたが私先ほど 3 億円ぐらいのお話をさせていただいたのですが、これは計画段階の数字でして実際の当初予算を組んだ段階では約 2400 万円。これから予備費を差し引くと 1900 万円。これが種銭と言いましょか金額になっています。要因の大きなところは今の現下の課題であります燃料の高騰が大きな割合も占めてくるのかなというところも当然ありますし、投資事業から経常的な部分への事業変更なんかも出てきますとそういったものも要因として挙げられるのかなと思っています。ただ、本年度も来年度も国の予算の中で燃料高騰対策については交付税措置もされるとのことなので、今年度の令和 5 年度の決算の中で当初国がお示しいただいていた金額がどういったふうに燃料高騰に対応するものとして安平町の方に財源措置をされているのか。この

辺は来年度も続く財源措置なものですから分析しながら決算までにしっかりと整理していければと考えています。以上です。

○委員長（小笠原直治君） 他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） 私から質疑がありますので暫時休憩します。

（暫時休憩）

○副委員長（三浦恵美子君） 休憩前に引き続き会議を再開します。一般会計予算の総括的な質疑をお受けします。質疑はありませんか。

〔小笠原委員挙手〕

○副委員長（三浦恵美子君） 小笠原委員どうぞ。

○3番（小笠原直治君） 私は、おいわけ子ども園の床の改修について、おいわけ子ども園に通う園児、そして保護者、教職員の想いを込めて質問をします。2点ほどあります。もう1件他のものもあります。当町は子供にやさしいまちづくり事業CFCIに取り組み、具体的に展開していくことを町政執行方針、教育行政方針において明確にしています。目指すところとして子供の意見を聞いて施策を立案、実行していくこと。子供の意見を聞かなくても子供の気持ちを想像して日々の仕事をするということを議会総務常務委員会で説明されていました。おいわけ認定こども園の運営を司る社会福祉法人追分福祉会は園内の床が硬いのは前からもお知らせしており、2階ホールは床を張り直して安心して運動ができる環境にしました。しかし1階のこども園の床は依然としてコンクリートにフロアシートを貼っただけの硬い床であり、令和5年2月に園児が転倒転落し二の腕の骨を折る事故が発生しました。ケガの軽減、重大事故防止の観点からできるだけ早急に改修する必要があることから昨年令和5年3月27日理事会を開催し、町に対して補助金の活用を要請していきたくて思っていました。令和5年度の補正でお願いすべきところでしたが、そこには色々と補助金の絡みもありまして時間がかかるならば令和6年度一般会計予算に計上していただくということで改修工事費9200万455円の見積書を理事会全員一致で提出することにしました。しかし園長の方から平成6年度の予算編成では計上はないとの連絡がありましたと報告があり、園児がケガをした現実もありながら何故補助金の提

案をされなかったのか。その経緯と事由について伺います。

[永桶教育次長挙手]

○副委員長（三浦恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 一度この説明はさせていただいたところですが、そういう事由によつての要望ということで受けていることは受けており、さらに予算要求的な審査はしてはおりますが、前に説明したとおりその構造的な問題が必ずしも普段からの怪我を誘引する形までの根拠となり得るだけのものもないというところで部内でも更に検討をするというところで、一度は技術者にも確認をしていただいたところまではご説明したとおりです。実際にははやきた子ども園においてもそういった形で怪我をすとかは実際園内の遊具とか配置とかの関係で起こっている件数がおいわけ子ども園よりかなり多いわけですが、その辺のところとの関係性が必ずしも床であるとかというだけでは収まっていないところもあり、さらに今現在早来学園の床の劣化による修繕において訴訟が行われているところも、はやきた子ども園の床張り替えのもので訴訟を受けていることもありまして、その原因は明確なところで判断できないことを含めて予算査定の中で見送っている経過があります。というところでの私からの説明となっています。

[小笠原委員挙手]

○副委員長（三浦恵美子君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 次長ね。私、はやきた認定こども園の話を知っているわけではないのです。はやきた認定こども園は認定こども園で異なる問題点については理事会を通じながらしっかりとやっていこうと思つている。私はおいわけ認定こども園のことについて述べているのです。はやきた子ども園に振るとということについてはそれは問題のすり替えであつて全く連動しません。今現実に何が起きたのか。落ちて床が硬くて骨を折つたということは事実なのです。所謂次長が言っている劣化しているだとかの問題ではありませんよ。でも床が不具合になっているのは事実なのです。我々議会としても二度とケガ人を出してはならない。これ先生方も含めてきちんと今まで耐えてきてしっかり園児を見守ってきましたが、不幸にも2月に園児が落ちて硬さで骨折したというのが実態なのです。それと次長が説明をされて子どもの気持ちを想像して日々仕事することが我々の責務であるということをしつかりと説明されております。現実にこの怪我した状況を踏まえていくなれば、やはりするのが当然であり、もし今年度しないということになれば何のために子供にやさしいまちづくり事業をしていくのか。美辞麗句の言葉を並べてただ紙に書いていただけに過ぎないだろうと思つています。実体論として

こういう問題が起きて園児、保護者、教職員の人たちが大変苦勞している実態を見るならば、速やかに私はたつたとは言いませんよ。しかし町の財政方920万455円の見積もりですよ。これが捻出できないという理由はないと思いますし、次長が判断しているように何ともないんだと。もうそれ以上怪我なんて起きないんだってということではないので、私は最大的な怪我の理由は床が硬いとそれは前から述べていたことなのです理事会としては。結局やっぱり起きてしまったのかと。このことを実態として受け止めて早急に検討して直していただくようお願いしたいのですがその点いかがですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○副委員長（三浦恵美子君） 教育次長どうぞ。

○教育次長（永桶憲義君） 以前から委員の方から私の発言のCFCIの絡みに対してのご意見をいただいておりますが、私的にはその考え方の部分で声を聞いたからと全てのものの要求に対して認めるということの権利ではなくて、今私が発言しているのは色々な形の分析を行った上での対応として今そういう形を行っている。そしてはやきた子ども園のことも別に問題を転嫁しているわけではなくて、はやきた子ども園の床でも同じような意見は常々言われた上に劣化をしても必ずしも怪我がイコールではないところもあって、きちんと根拠のご提示差し上げるような形で進めなければいけないところでの査定があった部分でお話をさせていただいているだけなので、今一度自分が私来年度中に計上しますというのは私の口からは言えませんが、改めて構造的な建築物の問題ないという部分をきちんと技術者にもう一度確認をさせてその辺の判断を仰いだ上で対応させていただければと思っていますのでよろしくお願いします。

〔小笠原委員挙手〕

○副委員長（三浦恵美子君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 教育長にお伺いします。私と教育長が会って6年経とうとしています。この間、教育長に対して議論経緯の中で気の障ることもあったかと思えます。それはお互いがどう教育行政を良いものにするかの中で起きたことであることをどうか教育長、理解をしていただきたいと思えます。それで私は今一番子供、所謂教育に携わっているのは教育長だろうと思えます。長年のキャリア、学校の教職員を経て校長まで行って管理までやってきた方でして、一番子供の気持ち、保護者の気持ち、そこで働いている先生の気持ちが一番わかっているのが種田教育長だと私は思っていますし、そのとおりに立派な方だと私も思っています。そんな意味で私は教育長にこの怪我をされたという実証、園児、通わせている保護者、教育職員の皆さんの

想いとして何とか直してほしいというのが切実な願いなのです教育長。どうか教育長、そのことの見解を含めてこの保護者、教職員の皆さんに語りかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔種田教育長挙手〕

○副委員長（三浦恵美子君） 教育長。

○教育長（種田直章君） まずは過大なる評価どうもありがとうございます。子供の身の安全を守るというのは例えば園長先生であろうと校長であろうと組織のトップとして教職員とその考えを共有しながら進めていく考え方は当然のことだと思います。ただし、私が違和感を覚えるのは、基本的には次長の答弁のとおりなのですが、要はC F C I子どもにやさしいまちづくり推進事業の中で訴えていることというのは、子供の意見を聞きながらその社会参画を促していきましようという考え方であって、子供の身の安全を守るといふこととそれを一緒に考えて考えること自体に私は非常に違和感を覚えるのです。ですから、小笠原委員さんが今おっしゃっている子供の身の安全を守りたいという意味で予算付けをしていただきたいと思いますということが考え方としてあるのであれば、そこには私は共感を覚えます。ただし、今申し上げたとおりC F C Iとの絡みでそういうことを訴えてくるということに対しては非常に違和感を覚えます。あとは我々も当然副町長の査定であるとか町長のヒアリングであるとかそのような経過を経てこのような形に至っていることも含めてご理解いただきたいと思います。

〔小笠原委員挙手〕

○副委員長（三浦恵美子君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） 極めてどういうふうを受け取っていかかわりませんが、私は事業C F C Iと違うという言い方をしていますけれども、やさしいまちづくり、子どもにやさしいというのはまさに身の安全も守るといふことも私は入っているものだろうと認識しています。そんな意味ではもう一度しっかりとこの園児、保護者、教職員の想いをしっかりと受け止めて再検討されることを強く望んで1番目の問題については終わらせていただきます。答弁はいいです。

2つ目なのですが、実は昨日の予算審議の委員会の中でねこの30万円の支援金の取り扱いにて縷々委員の方から意見を出され、議論を重ねてきたところであります。その中で私として信じられないことが実は起きました。議論を重ねている中で某委員による補足説明、さらには答弁の変更を求める意見が出され、それを変更したというまさに前代未聞のものが起きました。私はしっかりとした予算編成をしたならば理事者が担当課との打ち合わせを

行って答えていくものだろうと思いますし、あえてその会員なのかその会の代表なのかわかりませんが、その委員の意見補足説明や答弁内容で変更することは極めて遺憾なことだろうと思っています。ぜひその点については今後ないようにしていただきたいと思うことと、もう1点は私は町長の想いは十分わかりました。野良猫に対する。私は実態として町民が野良猫を捕まえてくるというのは至難の業です。極めて素早いのです。ネズミも獲りますけど鳥も獲ります。そんな野良猫を町民が獲ってくるなんてことは極めて厳しい現状ですから、ここは所謂それを受けた団体がしっかりと捕獲を町民からの要請があれば捕獲するという体制をぜひその団体に強く要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

[佐々木税務住民課参事挙手]

○副委員長（三浦恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 今委員からご指摘がありましたことについては執行する段階において十分な協議をして参りたいと考えています。

[小笠原委員挙手]

○副委員長（三浦恵美子君） 小笠原委員。

○3番（小笠原直治君） ありがとうございます。以上で終わります。

○副委員長（三浦恵美子君） それでは暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（小笠原直治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。一般会計予算の総括的な質疑を受けております。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（小笠原直治君） なければこれで質疑を終わります。次に討論に入ります。本案に反対の方の発言を認めます。反対の発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（小笠原直治君） 討論なしと認めこれから採決いたします。本委員会

に付託された議案第 39 号、令和 6 年度安平町一般会計予算については原案どおり可決すべきものと決定することに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) 異議なしと認めます。よって議案第 39 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○委員長(小笠原直治君) ここで皆さんにお諮りします。本日の委員会はこの程度に留め、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会します。尚、明日午前 10 時に委員会を開催します。本日はご苦労様でした。

延会 午後 4 時 13 分

会議の経過を記録してその相違ないことを証するため、安平町議会委員会条例第 26 条第 1 項及び安平町議会会議規則第 123 条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____